

令和6年度指定管理業務評価表

施設名	梅園学区市民ホーム
施設所管課	市民安全部 市民協働推進課
指定管理者名	梅園学区市民ホーム運営委員会
指定管理期間	令和3年4月1日 から 令和8年3月31日まで

I 業務の履行確認【適正性】

評価項目	評価基準	所管評価
1 施設全般の管理運営		適
(1) 基本管理	基本協定書等に基づき、適切な管理（個人情報の取扱い含む）がされたか	
(2) 職員配置	基準に基づき、適切な人員配置がされたか	
(3) 職員研修	業務に必要な研修・教育が適切に行われたか	
(4) 利用促進業務	利用者拡大のための利用促進業務が適切に行われたか	
(5) 法令順守	管理運営にあたり、法令は順守されたか	
(6) 危機管理	事故、災害時の対応体制が確立されているか。安全性の確保に努めているか。	
(7) 情報保護・情報公開	個人情報保護・情報公開制度に基づき、適切に運用されたか	
2 利用状況		適
(1) 利用状況	利用者数・稼働率等は、適切な水準か	
(2) 利用料金（使用料）	利用料金の設定、徴収・減免・還付、利用許可の手続きは適切か	
3 保守点検並びに清掃業務等		適
(1) 保守点検業務	基準に基づき、保守点検（昇降機、電気機械、電話、消防設備等）が適切に行われたか	
(2) 清掃・維持管理業務	基準に基づき、清掃、廃棄物処理、維持管理が適切に行われたか	
(3) 保安・警備業務	基準に基づき、保安・警備業務が適切に行われたか	
(4) 修繕業務	基準に基づき、修繕業務が適切に行われたか	
I の総括	I 業務の履行に対する施設所管課の評価理由	
適	学区市民ホームの指定管理業務に関する協定に基づき、適正に管理・運営されている。	

II サービスの質に関する評価【有効性】

評価項目	評価基準	
1 利用者評価（1ゾーンの施設は削除してもよい）		アンケート結果
(1) 接客業務	利用許可等における接客、クレーム対応等の対応は適切か	良・適・不適
(2) 維持管理業務	日常清掃業務や衛生管理は適切か	良・適・不適
(3) 施設運営業務	実施された事業内容は円滑に行われ、適切か	良・適・不適
2 目標達成度		所管評価
(1) 取組姿勢	施設目的や運営課題に沿った目標となっているか。目標達成に向けた取り組みを行ったか。	良・適・不適
(2) 目標達成	目標は達成されたか	良・適・不適
3 事業の実施		所管評価
(1) 提案事業	基準に基づく提案事業が効果的に行われたか	良・適・不適
(2) 自主事業	施設の目的に沿った自主事業が効果的に行われたか	良・適・不適
II の総括	II サービスの質に対する施設所管課の評価理由	

Ⅲ サービス提供の効率性・安定性に関する評価【効率性・安定性】

評価項目	評価基準	所管評価
1 効率的な運営状況	経費の節減及び効率的な管理運営のための創意工夫がみられるか	良・適・改善
2 施設運営の事業収支		適・改善
(1) 施設運営の事業収支	事業収支は妥当か。使用料や利用料金の増等につながっているか。	
(2) 施設経営状況	施設経営状況分析指標の結果は、妥当か	
(3) 経営状況	指定管理者の経営状況は妥当か	
Ⅲの総括	Ⅲ サービス提供の効率性・安定性に対する施設所管課の評価理由	

総合評価	市の評価（特に評価した点がある場合、その点も記入）
B	事業報告書及び現地調査等により、適正に管理されていることを確認した。

※ 本業務評価は毎月の報告書、随時の現地調査、年度事業報告書等を基に評価しています。

Ⅰの総括基準

適＝所管評価がすべて適である。

改善＝所管評価で改善がある。（要改善）

Ⅱの総括基準

良＝アンケート結果・所管評価がすべて適以上であり、4つ以上良がある。

適＝アンケート結果・所管評価がすべて適以上であり、良が3つ以下である。

不適＝アンケート結果・所管評価で不適があり、早急に改善する必要がある。

Ⅲの総括基準

良＝所管評価がすべて適以上であり、かつ特に評価すべき点がある。

適＝所管評価がすべて適である。

改善＝所管評価で改善がある。

総合評価基準

A (優良)＝すべての総括項目が適以上であり、かつ特に評価すべき点がある。

（Ⅱ サービスの質に関する評価【有効性】を評価する場合は、良でなければならない。）

B (良好)＝総括基準が適である。

C (要改善)＝総括評価で改善、又は不適がある。

令和6年度指定管理業務評価表

施設名	根石学区市民ホーム
施設所管課	市民安全部 市民協働推進課
指定管理者名	根石学区市民ホーム運営委員会
指定管理期間	令和3年4月1日 から 令和8年3月31日まで

I 業務の履行確認【適正性】

評価項目	評価基準	所管評価
1 施設全般の管理運営		適
(1) 基本管理	基本協定書等に基づき、適切な管理（個人情報の取扱い含む）がされたか	
(2) 職員配置	基準に基づき、適切な人員配置がされたか	
(3) 職員研修	業務に必要な研修・教育が適切に行われたか	
(4) 利用促進業務	利用者拡大のための利用促進業務が適切に行われたか	
(5) 法令順守	管理運営にあたり、法令は順守されたか	
(6) 危機管理	事故、災害時の対応体制が確立されているか。安全性の確保に努めているか。	
(7) 情報保護・情報公開	個人情報保護・情報公開制度に基づき、適切に運用されたか	
2 利用状況		適
(1) 利用状況	利用者数・稼働率等は、適切な水準か	
(2) 利用料金（使用料）	利用料金の設定、徴収・減免・還付、利用許可の手続きは適切か	
3 保守点検並びに清掃業務等		適
(1) 保守点検業務	基準に基づき、保守点検（昇降機、電気機械、電話、消防設備等）が適切に行われたか	
(2) 清掃・維持管理業務	基準に基づき、清掃、廃棄物処理、維持管理が適切に行われたか	
(3) 保安・警備業務	基準に基づき、保安・警備業務が適切に行われたか	
(4) 修繕業務	基準に基づき、修繕業務が適切に行われたか	
I の総括	I 業務の履行に対する施設所管課の評価理由	
適	学区市民ホームの指定管理業務に関する協定に基づき、適正に管理・運営されている。	

II サービスの質に関する評価【有効性】

評価項目	評価基準	
1 利用者評価（1ゾーンの施設は削除してもよい）		アンケート結果
(1) 接客業務	利用許可等における接客、クレーム対応等の対応は適切か	良・適・不適
(2) 維持管理業務	日常清掃業務や衛生管理は適切か	良・適・不適
(3) 施設運営業務	実施された事業内容は円滑に行われ、適切か	良・適・不適
2 目標達成度		所管評価
(1) 取組姿勢	施設目的や運営課題に沿った目標となっているか。目標達成に向けた取り組みを行ったか。	良・適・不適
(2) 目標達成	目標は達成されたか	良・適・不適
3 事業の実施		所管評価
(1) 提案事業	基準に基づく提案事業が効果的に行われたか	良・適・不適
(2) 自主事業	施設の目的に沿った自主事業が効果的に行われたか	良・適・不適
II の総括	II サービスの質に対する施設所管課の評価理由	

Ⅲ サービス提供の効率性・安定性に関する評価【効率性・安定性】

評価項目	評価基準	所管評価
1 効率的な運営状況	経費の節減及び効率的な管理運営のための創意工夫がみられるか	良・適・改善
2 施設運営の事業収支		適・改善
(1) 施設運営の事業収支	事業収支は妥当か。使用料や利用料金の増等につながっているか。	
(2) 施設経営状況	施設経営状況分析指標の結果は、妥当か	
(3) 経営状況	指定管理者の経営状況は妥当か	
Ⅲの総括	Ⅲ サービス提供の効率性・安定性に対する施設所管課の評価理由	

総合評価	市の評価（特に評価した点がある場合、その点も記入）
B	事業報告書及び現地調査等により、適正に管理されていることを確認した。

※ 本業務評価は毎月の報告書、随時の現地調査、年度事業報告書等を基に評価しています。

Ⅰの総括基準

適＝所管評価がすべて適である。

改善＝所管評価で改善がある。（要改善）

Ⅱの総括基準

良＝アンケート結果・所管評価がすべて適以上であり、4つ以上良がある。

適＝アンケート結果・所管評価がすべて適以上であり、良が3つ以下である。

不適＝アンケート結果・所管評価で不適があり、早急に改善する必要がある。

Ⅲの総括基準

良＝所管評価がすべて適以上であり、かつ特に評価すべき点がある。

適＝所管評価がすべて適である。

改善＝所管評価で改善がある。

総合評価基準

A (優良)＝すべての総括項目が適以上であり、かつ特に評価すべき点がある。

（Ⅱ サービスの質に関する評価【有効性】を評価する場合は、良でなければならない。）

B (良好)＝総括基準が適である。

C (要改善)＝総括評価で改善、又は不適がある。

令和6年度指定管理業務評価表

施設名	井田学区市民ホーム
施設所管課	市民安全部 市民協働推進課
指定管理者名	井田学区市民ホーム運営委員会
指定管理期間	令和3年4月1日 から 令和8年3月31日まで

I 業務の履行確認【適正性】

評価項目	評価基準	所管評価
1 施設全般の管理運営		適
(1) 基本管理	基本協定書等に基づき、適切な管理（個人情報の取扱い含む）がされたか	
(2) 職員配置	基準に基づき、適切な人員配置がされたか	
(3) 職員研修	業務に必要な研修・教育が適切に行われたか	
(4) 利用促進業務	利用者拡大のための利用促進業務が適切に行われたか	
(5) 法令順守	管理運営にあたり、法令は順守されたか	
(6) 危機管理	事故、災害時の対応体制が確立されているか。安全性の確保に努めているか。	
(7) 情報保護・情報公開	個人情報保護・情報公開制度に基づき、適切に運用されたか	
2 利用状況		適
(1) 利用状況	利用者数・稼働率等は、適切な水準か	
(2) 利用料金（使用料）	利用料金の設定、徴収・減免・還付、利用許可の手続きは適切か	
3 保守点検並びに清掃業務等		適
(1) 保守点検業務	基準に基づき、保守点検（昇降機、電気機械、電話、消防設備等）が適切に行われたか	
(2) 清掃・維持管理業務	基準に基づき、清掃、廃棄物処理、維持管理が適切に行われたか	
(3) 保安・警備業務	基準に基づき、保安・警備業務が適切に行われたか	
(4) 修繕業務	基準に基づき、修繕業務が適切に行われたか	
I の総括	I 業務の履行に対する施設所管課の評価理由	
適	学区市民ホームの指定管理業務に関する協定に基づき、適正に管理・運営されている。	

II サービスの質に関する評価【有効性】

評価項目	評価基準	
1 利用者評価（1ゾーンの施設は削除してもよい）		アンケート結果
(1) 接客業務	利用許可等における接客、クレーム対応等の対応は適切か	良・適・不適
(2) 維持管理業務	日常清掃業務や衛生管理は適切か	良・適・不適
(3) 施設運営業務	実施された事業内容は円滑に行われ、適切か	良・適・不適
2 目標達成度		所管評価
(1) 取組姿勢	施設目的や運営課題に沿った目標となっているか。目標達成に向けた取り組みを行ったか。	良・適・不適
(2) 目標達成	目標は達成されたか	良・適・不適
3 事業の実施		所管評価
(1) 提案事業	基準に基づく提案事業が効果的に行われたか	良・適・不適
(2) 自主事業	施設の目的に沿った自主事業が効果的に行われたか	良・適・不適
II の総括	II サービスの質に対する施設所管課の評価理由	

Ⅲ サービス提供の効率性・安定性に関する評価【効率性・安定性】

評価項目	評価基準	所管評価
1 効率的な運営状況	経費の節減及び効率的な管理運営のための創意工夫がみられるか	良・適・改善
2 施設運営の事業収支		適・改善
(1) 施設運営の事業収支	事業収支は妥当か。使用料や利用料金の増等につながっているか。	
(2) 施設経営状況	施設経営状況分析指標の結果は、妥当か	
(3) 経営状況	指定管理者の経営状況は妥当か	
Ⅲの総括	Ⅲ サービス提供の効率性・安定性に対する施設所管課の評価理由	

総合評価	市の評価（特に評価した点がある場合、その点も記入）
B	事業報告書及び現地調査等により、適正に管理されていることを確認した。

※ 本業務評価は毎月の報告書、随時の現地調査、年度事業報告書等を基に評価しています。

Ⅰの総括基準

適＝所管評価がすべて適である。

改善＝所管評価で改善がある。（要改善）

Ⅱの総括基準

良＝アンケート結果・所管評価がすべて適以上であり、4つ以上良がある。

適＝アンケート結果・所管評価がすべて適以上であり、良が3つ以下である。

不適＝アンケート結果・所管評価で不適があり、早急に改善する必要がある。

Ⅲの総括基準

良＝所管評価がすべて適以上であり、かつ特に評価すべき点がある。

適＝所管評価がすべて適である。

改善＝所管評価で改善がある。

総合評価基準

A (優良)＝すべての総括項目が適以上であり、かつ特に評価すべき点がある。

（Ⅱ サービスの質に関する評価【有効性】を評価する場合は、良でなければならない。）

B (良好)＝総括基準が適である。

C (要改善)＝総括評価で改善、又は不適がある。

令和6年度指定管理業務評価表

施設名	愛宕学区市民ホーム
施設所管課	市民安全部 市民協働推進課
指定管理者名	愛宕学区市民ホーム運営委員会
指定管理期間	令和3年4月1日 から 令和8年3月31日まで

I 業務の履行確認【適正性】

評価項目	評価基準	所管評価
1 施設全般の管理運営		適
(1) 基本管理	基本協定書等に基づき、適切な管理（個人情報の取扱い含む）がされたか	
(2) 職員配置	基準に基づき、適切な人員配置がされたか	
(3) 職員研修	業務に必要な研修・教育が適切に行われたか	
(4) 利用促進業務	利用者拡大のための利用促進業務が適切に行われたか	
(5) 法令順守	管理運営にあたり、法令は順守されたか	
(6) 危機管理	事故、災害時の対応体制が確立されているか。安全性の確保に努めているか。	
(7) 情報保護・情報公開	個人情報保護・情報公開制度に基づき、適切に運用されたか	
2 利用状況		適
(1) 利用状況	利用者数・稼働率等は、適切な水準か	
(2) 利用料金（使用料）	利用料金の設定、徴収・減免・還付、利用許可の手続きは適切か	
3 保守点検並びに清掃業務等		適
(1) 保守点検業務	基準に基づき、保守点検（昇降機、電気機械、電話、消防設備等）が適切に行われたか	
(2) 清掃・維持管理業務	基準に基づき、清掃、廃棄物処理、維持管理が適切に行われたか	
(3) 保安・警備業務	基準に基づき、保安・警備業務が適切に行われたか	
(4) 修繕業務	基準に基づき、修繕業務が適切に行われたか	
I の総括	I 業務の履行に対する施設所管課の評価理由	
適	学区市民ホームの指定管理業務に関する協定に基づき、適正に管理・運営されている。	

II サービスの質に関する評価【有効性】

評価項目	評価基準	
1 利用者評価（1ゾーンの施設は削除してもよい）		アンケート結果
(1) 接客業務	利用許可等における接客、クレーム対応等の対応は適切か	良・適・不適
(2) 維持管理業務	日常清掃業務や衛生管理は適切か	良・適・不適
(3) 施設運営業務	実施された事業内容は円滑に行われ、適切か	良・適・不適
2 目標達成度		所管評価
(1) 取組姿勢	施設目的や運営課題に沿った目標となっているか。目標達成に向けた取り組みを行ったか。	良・適・不適
(2) 目標達成	目標は達成されたか	良・適・不適
3 事業の実施		所管評価
(1) 提案事業	基準に基づく提案事業が効果的に行われたか	良・適・不適
(2) 自主事業	施設の目的に沿った自主事業が効果的に行われたか	良・適・不適
II の総括	II サービスの質に対する施設所管課の評価理由	

Ⅲ サービス提供の効率性・安定性に関する評価【効率性・安定性】

評価項目	評価基準	所管評価
1 効率的な運営状況	経費の節減及び効率的な管理運営のための創意工夫がみられるか	良・適・改善
2 施設運営の事業収支		適・改善
(1) 施設運営の事業収支	事業収支は妥当か。使用料や利用料金の増等につながっているか。	
(2) 施設経営状況	施設経営状況分析指標の結果は、妥当か	
(3) 経営状況	指定管理者の経営状況は妥当か	
Ⅲの総括	Ⅲ サービス提供の効率性・安定性に対する施設所管課の評価理由	

総合評価	市の評価（特に評価した点がある場合、その点も記入）
B	事業報告書及び現地調査等により、適正に管理されていることを確認した。

※ 本業務評価は毎月の報告書、随時の現地調査、年度事業報告書等を基に評価しています。

Ⅰの総括基準

適＝所管評価がすべて適である。

改善＝所管評価で改善がある。（要改善）

Ⅱの総括基準

良＝アンケート結果・所管評価がすべて適以上であり、4つ以上良がある。

適＝アンケート結果・所管評価がすべて適以上であり、良が3つ以下である。

不適＝アンケート結果・所管評価で不適があり、早急に改善する必要がある。

Ⅲの総括基準

良＝所管評価がすべて適以上であり、かつ特に評価すべき点がある。

適＝所管評価がすべて適である。

改善＝所管評価で改善がある。

総合評価基準

A (優良)＝すべての総括項目が適以上であり、かつ特に評価すべき点がある。

（Ⅱ サービスの質に関する評価【有効性】を評価する場合は、良でなければならない。）

B (良好)＝総括基準が適である。

C (要改善)＝総括評価で改善、又は不適がある。

令和6年度指定管理業務評価表

施設名	広幡学区市民ホーム
施設所管課	市民安全部 市民協働推進課
指定管理者名	広幡学区市民ホーム運営委員会
指定管理期間	令和3年4月1日 から 令和8年3月31日まで

I 業務の履行確認【適正性】

評価項目	評価基準	所管評価
1 施設全般の管理運営		適
(1) 基本管理	基本協定書等に基づき、適切な管理（個人情報の取扱い含む）がされたか	
(2) 職員配置	基準に基づき、適切な人員配置がされたか	
(3) 職員研修	業務に必要な研修・教育が適切に行われたか	
(4) 利用促進業務	利用者拡大のための利用促進業務が適切に行われたか	
(5) 法令順守	管理運営にあたり、法令は順守されたか	
(6) 危機管理	事故、災害時の対応体制が確立されているか。安全性の確保に努めているか。	
(7) 情報保護・情報公開	個人情報保護・情報公開制度に基づき、適切に運用されたか	
2 利用状況		適
(1) 利用状況	利用者数・稼働率等は、適切な水準か	
(2) 利用料金（使用料）	利用料金の設定、徴収・減免・還付、利用許可の手続きは適切か	
3 保守点検並びに清掃業務等		適
(1) 保守点検業務	基準に基づき、保守点検（昇降機、電気機械、電話、消防設備等）が適切に行われたか	
(2) 清掃・維持管理業務	基準に基づき、清掃、廃棄物処理、維持管理が適切に行われたか	
(3) 保安・警備業務	基準に基づき、保安・警備業務が適切に行われたか	
(4) 修繕業務	基準に基づき、修繕業務が適切に行われたか	
I の総括	I 業務の履行に対する施設所管課の評価理由	
適	学区市民ホームの指定管理業務に関する協定に基づき、適正に管理・運営されている。	

II サービスの質に関する評価【有効性】

評価項目	評価基準	
1 利用者評価（1ゾーンの施設は削除してもよい）		アンケート結果
(1) 接客業務	利用許可等における接客、クレーム対応等の対応は適切か	良・適・不適
(2) 維持管理業務	日常清掃業務や衛生管理は適切か	良・適・不適
(3) 施設運営業務	実施された事業内容は円滑に行われ、適切か	良・適・不適
2 目標達成度		所管評価
(1) 取組姿勢	施設目的や運営課題に沿った目標となっているか。目標達成に向けた取り組みを行ったか。	良・適・不適
(2) 目標達成	目標は達成されたか	良・適・不適
3 事業の実施		所管評価
(1) 提案事業	基準に基づく提案事業が効果的に行われたか	良・適・不適
(2) 自主事業	施設の目的に沿った自主事業が効果的に行われたか	良・適・不適
II の総括	II サービスの質に対する施設所管課の評価理由	

Ⅲ サービス提供の効率性・安定性に関する評価【効率性・安定性】

評価項目	評価基準	所管評価
1 効率的な運営状況	経費の節減及び効率的な管理運営のための創意工夫がみられるか	良・適・改善
2 施設運営の事業収支		適・改善
(1) 施設運営の事業収支	事業収支は妥当か。使用料や利用料金の増等につながっているか。	
(2) 施設経営状況	施設経営状況分析指標の結果は、妥当か	
(3) 経営状況	指定管理者の経営状況は妥当か	
Ⅲの総括	Ⅲ サービス提供の効率性・安定性に対する施設所管課の評価理由	

総合評価	市の評価（特に評価した点がある場合、その点も記入）
B	事業報告書及び現地調査等により、適正に管理されていることを確認した。

※ 本業務評価は毎月の報告書、随時の現地調査、年度事業報告書等を基に評価しています。

Ⅰの総括基準

適＝所管評価がすべて適である。

改善＝所管評価で改善がある。（要改善）

Ⅱの総括基準

良＝アンケート結果・所管評価がすべて適以上であり、4つ以上良がある。

適＝アンケート結果・所管評価がすべて適以上であり、良が3つ以下である。

不適＝アンケート結果・所管評価で不適があり、早急に改善する必要がある。

Ⅲの総括基準

良＝所管評価がすべて適以上であり、かつ特に評価すべき点がある。

適＝所管評価がすべて適である。

改善＝所管評価で改善がある。

総合評価基準

A (優良)＝すべての総括項目が適以上であり、かつ特に評価すべき点がある。

（Ⅱ サービスの質に関する評価【有効性】を評価する場合は、良でなければならない。）

B (良好)＝総括基準が適である。

C (要改善)＝総括評価で改善、又は不適がある。

令和6年度指定管理業務評価表

施設名	連尺学区市民ホーム
施設所管課	市民安全部 市民協働推進課
指定管理者名	連尺学区市民ホーム運営委員会
指定管理期間	令和3年4月1日 から 令和8年3月31日まで

I 業務の履行確認【適正性】

評価項目	評価基準	所管評価
1 施設全般の管理運営		適
(1) 基本管理	基本協定書等に基づき、適切な管理（個人情報の取扱い含む）がされたか	
(2) 職員配置	基準に基づき、適切な人員配置がされたか	
(3) 職員研修	業務に必要な研修・教育が適切に行われたか	
(4) 利用促進業務	利用者拡大のための利用促進業務が適切に行われたか	
(5) 法令順守	管理運営にあたり、法令は順守されたか	
(6) 危機管理	事故、災害時の対応体制が確立されているか。安全性の確保に努めているか。	
(7) 情報保護・情報公開	個人情報保護・情報公開制度に基づき、適切に運用されたか	
2 利用状況		適
(1) 利用状況	利用者数・稼働率等は、適切な水準か	
(2) 利用料金（使用料）	利用料金の設定、徴収・減免・還付、利用許可の手続きは適切か	
3 保守点検並びに清掃業務等		適
(1) 保守点検業務	基準に基づき、保守点検（昇降機、電気機械、電話、消防設備等）が適切に行われたか	
(2) 清掃・維持管理業務	基準に基づき、清掃、廃棄物処理、維持管理が適切に行われたか	
(3) 保安・警備業務	基準に基づき、保安・警備業務が適切に行われたか	
(4) 修繕業務	基準に基づき、修繕業務が適切に行われたか	
I の総括	I 業務の履行に対する施設所管課の評価理由	
適	学区市民ホームの指定管理業務に関する協定に基づき、適正に管理・運営されている。	

II サービスの質に関する評価【有効性】

評価項目	評価基準	
1 利用者評価（1ゾーンの施設は削除してもよい）		アンケート結果
(1) 接客業務	利用許可等における接客、クレーム対応等の対応は適切か	良・適・不適
(2) 維持管理業務	日常清掃業務や衛生管理は適切か	良・適・不適
(3) 施設運営業務	実施された事業内容は円滑に行われ、適切か	良・適・不適
2 目標達成度		所管評価
(1) 取組姿勢	施設目的や運営課題に沿った目標となっているか。目標達成に向けた取り組みを行ったか。	良・適・不適
(2) 目標達成	目標は達成されたか	良・適・不適
3 事業の実施		所管評価
(1) 提案事業	基準に基づく提案事業が効果的に行われたか	良・適・不適
(2) 自主事業	施設の目的に沿った自主事業が効果的に行われたか	良・適・不適
II の総括	II サービスの質に対する施設所管課の評価理由	

Ⅲ サービス提供の効率性・安定性に関する評価【効率性・安定性】

評価項目	評価基準	所管評価
1 効率的な運営状況	経費の節減及び効率的な管理運営のための創意工夫がみられるか	良・適・改善
2 施設運営の事業収支		適・改善
(1) 施設運営の事業収支	事業収支は妥当か。使用料や利用料金の増等につながっているか。	
(2) 施設経営状況	施設経営状況分析指標の結果は、妥当か	
(3) 経営状況	指定管理者の経営状況は妥当か	
Ⅲの総括	Ⅲ サービス提供の効率性・安定性に対する施設所管課の評価理由	

総合評価	市の評価（特に評価した点がある場合、その点も記入）
B	事業報告書及び現地調査等により、適正に管理されていることを確認した。

※ 本業務評価は毎月の報告書、随時の現地調査、年度事業報告書等を基に評価しています。

Ⅰの総括基準

適＝所管評価がすべて適である。

改善＝所管評価で改善がある。（要改善）

Ⅱの総括基準

良＝アンケート結果・所管評価がすべて適以上であり、4つ以上良がある。

適＝アンケート結果・所管評価がすべて適以上であり、良が3つ以下である。

不適＝アンケート結果・所管評価で不適があり、早急に改善する必要がある。

Ⅲの総括基準

良＝所管評価がすべて適以上であり、かつ特に評価すべき点がある。

適＝所管評価がすべて適である。

改善＝所管評価で改善がある。

総合評価基準

A (優良)＝すべての総括項目が適以上であり、かつ特に評価すべき点がある。

（Ⅱ サービスの質に関する評価【有効性】を評価する場合は、良でなければならない。）

B (良好)＝総括基準が適である。

C (要改善)＝総括評価で改善、又は不適がある。

令和6年度指定管理業務評価表

施設名	六名学区市民ホーム
施設所管課	市民安全部 市民協働推進課
指定管理者名	六名学区市民ホーム運営委員会
指定管理期間	令和3年4月1日 から 令和8年3月31日まで

I 業務の履行確認【適正性】

評価項目	評価基準	所管評価
1 施設全般の管理運営		適
(1) 基本管理	基本協定書等に基づき、適切な管理（個人情報の取扱い含む）がされたか	
(2) 職員配置	基準に基づき、適切な人員配置がされたか	
(3) 職員研修	業務に必要な研修・教育が適切に行われたか	
(4) 利用促進業務	利用者拡大のための利用促進業務が適切に行われたか	
(5) 法令順守	管理運営にあたり、法令は順守されたか	
(6) 危機管理	事故、災害時の対応体制が確立されているか。安全性の確保に努めているか。	
(7) 情報保護・情報公開	個人情報保護・情報公開制度に基づき、適切に運用されたか	
2 利用状況		適
(1) 利用状況	利用者数・稼働率等は、適切な水準か	
(2) 利用料金（使用料）	利用料金の設定、徴収・減免・還付、利用許可の手続きは適切か	
3 保守点検並びに清掃業務等		適
(1) 保守点検業務	基準に基づき、保守点検（昇降機、電気機械、電話、消防設備等）が適切に行われたか	
(2) 清掃・維持管理業務	基準に基づき、清掃、廃棄物処理、維持管理が適切に行われたか	
(3) 保安・警備業務	基準に基づき、保安・警備業務が適切に行われたか	
(4) 修繕業務	基準に基づき、修繕業務が適切に行われたか	
I の総括	I 業務の履行に対する施設所管課の評価理由	
適	学区市民ホームの指定管理業務に関する協定に基づき、適正に管理・運営されている。	

II サービスの質に関する評価【有効性】

評価項目	評価基準	
1 利用者評価（1ゾーンの施設は削除してもよい）		アンケート結果
(1) 接客業務	利用許可等における接客、クレーム対応等の対応は適切か	良・適・不適
(2) 維持管理業務	日常清掃業務や衛生管理は適切か	良・適・不適
(3) 施設運営業務	実施された事業内容は円滑に行われ、適切か	良・適・不適
2 目標達成度		所管評価
(1) 取組姿勢	施設目的や運営課題に沿った目標となっているか。目標達成に向けた取り組みを行ったか。	良・適・不適
(2) 目標達成	目標は達成されたか	良・適・不適
3 事業の実施		所管評価
(1) 提案事業	基準に基づく提案事業が効果的に行われたか	良・適・不適
(2) 自主事業	施設の目的に沿った自主事業が効果的に行われたか	良・適・不適
II の総括	II サービスの質に対する施設所管課の評価理由	

Ⅲ サービス提供の効率性・安定性に関する評価【効率性・安定性】

評価項目	評価基準	所管評価
1 効率的な運営状況	経費の節減及び効率的な管理運営のための創意工夫がみられるか	良・適・改善
2 施設運営の事業収支		適・改善
(1) 施設運営の事業収支	事業収支は妥当か。使用料や利用料金の増等につながっているか。	
(2) 施設経営状況	施設経営状況分析指標の結果は、妥当か	
(3) 経営状況	指定管理者の経営状況は妥当か	
Ⅲの総括	Ⅲ サービス提供の効率性・安定性に対する施設所管課の評価理由	

総合評価	市の評価（特に評価した点がある場合、その点も記入）
B	事業報告書及び現地調査等により、適正に管理されていることを確認した。

※ 本業務評価は毎月の報告書、随時の現地調査、年度事業報告書等を基に評価しています。

Ⅰの総括基準

適＝所管評価がすべて適である。

改善＝所管評価で改善がある。（要改善）

Ⅱの総括基準

良＝アンケート結果・所管評価がすべて適以上であり、4つ以上良がある。

適＝アンケート結果・所管評価がすべて適以上であり、良が3つ以下である。

不適＝アンケート結果・所管評価で不適があり、早急に改善する必要がある。

Ⅲの総括基準

良＝所管評価がすべて適以上であり、かつ特に評価すべき点がある。

適＝所管評価がすべて適である。

改善＝所管評価で改善がある。

総合評価基準

A (優良)＝すべての総括項目が適以上であり、かつ特に評価すべき点がある。

（Ⅱ サービスの質に関する評価【有効性】を評価する場合は、良でなければならない。）

B (良好)＝総括基準が適である。

C (要改善)＝総括評価で改善、又は不適がある。

令和6年度指定管理業務評価表

施設名	三島学区市民ホーム
施設所管課	市民安全部 市民協働推進課
指定管理者名	三島学区市民ホーム運営委員会
指定管理期間	令和3年4月1日 から 令和8年3月31日まで

I 業務の履行確認【適正性】

評価項目	評価基準	所管評価
1 施設全般の管理運営		適
(1) 基本管理	基本協定書等に基づき、適切な管理（個人情報の取扱い含む）がされたか	
(2) 職員配置	基準に基づき、適切な人員配置がされたか	
(3) 職員研修	業務に必要な研修・教育が適切に行われたか	
(4) 利用促進業務	利用者拡大のための利用促進業務が適切に行われたか	
(5) 法令順守	管理運営にあたり、法令は順守されたか	
(6) 危機管理	事故、災害時の対応体制が確立されているか。安全性の確保に努めているか。	
(7) 情報保護・情報公開	個人情報保護・情報公開制度に基づき、適切に運用されたか	
2 利用状況		適
(1) 利用状況	利用者数・稼働率等は、適切な水準か	
(2) 利用料金（使用料）	利用料金の設定、徴収・減免・還付、利用許可の手続きは適切か	
3 保守点検並びに清掃業務等		適
(1) 保守点検業務	基準に基づき、保守点検（昇降機、電気機械、電話、消防設備等）が適切に行われたか	
(2) 清掃・維持管理業務	基準に基づき、清掃、廃棄物処理、維持管理が適切に行われたか	
(3) 保安・警備業務	基準に基づき、保安・警備業務が適切に行われたか	
(4) 修繕業務	基準に基づき、修繕業務が適切に行われたか	
I の総括	I 業務の履行に対する施設所管課の評価理由	
適	学区市民ホームの指定管理業務に関する協定に基づき、適正に管理・運営されている。	

II サービスの質に関する評価【有効性】

評価項目	評価基準	
1 利用者評価（1ゾーンの施設は削除してもよい）		アンケート結果
(1) 接客業務	利用許可等における接客、クレーム対応等の対応は適切か	良・適・不適
(2) 維持管理業務	日常清掃業務や衛生管理は適切か	良・適・不適
(3) 施設運営業務	実施された事業内容は円滑に行われ、適切か	良・適・不適
2 目標達成度		所管評価
(1) 取組姿勢	施設目的や運営課題に沿った目標となっているか。目標達成に向けた取り組みを行ったか。	良・適・不適
(2) 目標達成	目標は達成されたか	良・適・不適
3 事業の実施		所管評価
(1) 提案事業	基準に基づく提案事業が効果的に行われたか	良・適・不適
(2) 自主事業	施設の目的に沿った自主事業が効果的に行われたか	良・適・不適
II の総括	II サービスの質に対する施設所管課の評価理由	

Ⅲ サービス提供の効率性・安定性に関する評価【効率性・安定性】

評価項目	評価基準	所管評価
1 効率的な運営状況	経費の節減及び効率的な管理運営のための創意工夫がみられるか	良・適・改善
2 施設運営の事業収支		適・改善
(1) 施設運営の事業収支	事業収支は妥当か。使用料や利用料金の増等につながっているか。	
(2) 施設経営状況	施設経営状況分析指標の結果は、妥当か	
(3) 経営状況	指定管理者の経営状況は妥当か	
Ⅲの総括	Ⅲ サービス提供の効率性・安定性に対する施設所管課の評価理由	

総合評価	市の評価（特に評価した点がある場合、その点も記入）
B	事業報告書及び現地調査等により、適正に管理されていることを確認した。

※ 本業務評価は毎月の報告書、随時の現地調査、年度事業報告書等を基に評価しています。

Ⅰの総括基準

適＝所管評価がすべて適である。

改善＝所管評価で改善がある。（要改善）

Ⅱの総括基準

良＝アンケート結果・所管評価がすべて適以上であり、4つ以上良がある。

適＝アンケート結果・所管評価がすべて適以上であり、良が3つ以下である。

不適＝アンケート結果・所管評価で不適があり、早急に改善する必要がある。

Ⅲの総括基準

良＝所管評価がすべて適以上であり、かつ特に評価すべき点がある。

適＝所管評価がすべて適である。

改善＝所管評価で改善がある。

総合評価基準

A (優良)＝すべての総括項目が適以上であり、かつ特に評価すべき点がある。

（Ⅱ サービスの質に関する評価【有効性】を評価する場合は、良でなければならない。）

B (良好)＝総括基準が適である。

C (要改善)＝総括評価で改善、又は不適がある。

令和6年度指定管理業務評価表

施設名	竜美丘学区市民ホーム
施設所管課	市民安全部 市民協働推進課
指定管理者名	竜美丘学区市民ホーム運営委員会
指定管理期間	令和3年4月1日 から 令和8年3月31日まで

I 業務の履行確認【適正性】

評価項目	評価基準	所管評価
1 施設全般の管理運営		適
(1) 基本管理	基本協定書等に基づき、適切な管理（個人情報の取扱い含む）がされたか	
(2) 職員配置	基準に基づき、適切な人員配置がされたか	
(3) 職員研修	業務に必要な研修・教育が適切に行われたか	
(4) 利用促進業務	利用者拡大のための利用促進業務が適切に行われたか	
(5) 法令順守	管理運営にあたり、法令は順守されたか	
(6) 危機管理	事故、災害時の対応体制が確立されているか。安全性の確保に努めているか。	
(7) 情報保護・情報公開	個人情報保護・情報公開制度に基づき、適切に運用されたか	
2 利用状況		適
(1) 利用状況	利用者数・稼働率等は、適切な水準か	
(2) 利用料金（使用料）	利用料金の設定、徴収・減免・還付、利用許可の手続きは適切か	
3 保守点検並びに清掃業務等		適
(1) 保守点検業務	基準に基づき、保守点検（昇降機、電気機械、電話、消防設備等）が適切に行われたか	
(2) 清掃・維持管理業務	基準に基づき、清掃、廃棄物処理、維持管理が適切に行われたか	
(3) 保安・警備業務	基準に基づき、保安・警備業務が適切に行われたか	
(4) 修繕業務	基準に基づき、修繕業務が適切に行われたか	
I の総括	I 業務の履行に対する施設所管課の評価理由	
適	学区市民ホームの指定管理業務に関する協定に基づき、適正に管理・運営されている。	

II サービスの質に関する評価【有効性】

評価項目	評価基準	
1 利用者評価（1ゾーンの施設は削除してもよい）		アンケート結果
(1) 接客業務	利用許可等における接客、クレーム対応等の対応は適切か	良・適・不適
(2) 維持管理業務	日常清掃業務や衛生管理は適切か	良・適・不適
(3) 施設運営業務	実施された事業内容は円滑に行われ、適切か	良・適・不適
2 目標達成度		所管評価
(1) 取組姿勢	施設目的や運営課題に沿った目標となっているか。目標達成に向けた取り組みを行ったか。	良・適・不適
(2) 目標達成	目標は達成されたか	良・適・不適
3 事業の実施		所管評価
(1) 提案事業	基準に基づく提案事業が効果的に行われたか	良・適・不適
(2) 自主事業	施設の目的に沿った自主事業が効果的に行われたか	良・適・不適
II の総括	II サービスの質に対する施設所管課の評価理由	

Ⅲ サービス提供の効率性・安定性に関する評価【効率性・安定性】

評価項目	評価基準	所管評価
1 効率的な運営状況	経費の節減及び効率的な管理運営のための創意工夫がみられるか	良・適・改善
2 施設運営の事業収支		適・改善
(1) 施設運営の事業収支	事業収支は妥当か。使用料や利用料金の増等につながっているか。	
(2) 施設経営状況	施設経営状況分析指標の結果は、妥当か	
(3) 経営状況	指定管理者の経営状況は妥当か	
Ⅲの総括	Ⅲ サービス提供の効率性・安定性に対する施設所管課の評価理由	

総合評価	市の評価（特に評価した点がある場合、その点も記入）
B	事業報告書及び現地調査等により、適正に管理されていることを確認した。

※ 本業務評価は毎月の報告書、随時の現地調査、年度事業報告書等を基に評価しています。

Ⅰの総括基準

適＝所管評価がすべて適である。

改善＝所管評価で改善がある。（要改善）

Ⅱの総括基準

良＝アンケート結果・所管評価がすべて適以上であり、4つ以上良がある。

適＝アンケート結果・所管評価がすべて適以上であり、良が3つ以下である。

不適＝アンケート結果・所管評価で不適があり、早急に改善する必要がある。

Ⅲの総括基準

良＝所管評価がすべて適以上であり、かつ特に評価すべき点がある。

適＝所管評価がすべて適である。

改善＝所管評価で改善がある。

総合評価基準

A (優良)＝すべての総括項目が適以上であり、かつ特に評価すべき点がある。

（Ⅱ サービスの質に関する評価【有効性】を評価する場合は、良でなければならない。）

B (良好)＝総括基準が適である。

C (要改善)＝総括評価で改善、又は不適がある。

令和6年度指定管理業務評価表

施設名	常磐南学区市民ホーム
施設所管課	市民安全部 市民協働推進課
指定管理者名	常磐南学区市民ホーム運営委員会
指定管理期間	令和3年4月1日 から 令和8年3月31日まで

I 業務の履行確認【適正性】

評価項目	評価基準	所管評価
1 施設全般の管理運営		適
(1) 基本管理	基本協定書等に基づき、適切な管理（個人情報の取扱い含む）がされたか	
(2) 職員配置	基準に基づき、適切な人員配置がされたか	
(3) 職員研修	業務に必要な研修・教育が適切に行われたか	
(4) 利用促進業務	利用者拡大のための利用促進業務が適切に行われたか	
(5) 法令順守	管理運営にあたり、法令は順守されたか	
(6) 危機管理	事故、災害時の対応体制が確立されているか。安全性の確保に努めているか。	
(7) 情報保護・情報公開	個人情報保護・情報公開制度に基づき、適切に運用されたか	
2 利用状況		適
(1) 利用状況	利用者数・稼働率等は、適切な水準か	
(2) 利用料金（使用料）	利用料金の設定、徴収・減免・還付、利用許可の手続きは適切か	
3 保守点検並びに清掃業務等		適
(1) 保守点検業務	基準に基づき、保守点検（昇降機、電気機械、電話、消防設備等）が適切に行われたか	
(2) 清掃・維持管理業務	基準に基づき、清掃、廃棄物処理、維持管理が適切に行われたか	
(3) 保安・警備業務	基準に基づき、保安・警備業務が適切に行われたか	
(4) 修繕業務	基準に基づき、修繕業務が適切に行われたか	
I の総括	I 業務の履行に対する施設所管課の評価理由	
適	学区市民ホームの指定管理業務に関する協定に基づき、適正に管理・運営されている。	

II サービスの質に関する評価【有効性】

評価項目	評価基準	
1 利用者評価（1ゾーンの施設は削除してもよい）		アンケート結果
(1) 接客業務	利用許可等における接客、クレーム対応等の対応は適切か	良・適・不適
(2) 維持管理業務	日常清掃業務や衛生管理は適切か	良・適・不適
(3) 施設運営業務	実施された事業内容は円滑に行われ、適切か	良・適・不適
2 目標達成度		所管評価
(1) 取組姿勢	施設目的や運営課題に沿った目標となっているか。目標達成に向けた取り組みを行ったか。	良・適・不適
(2) 目標達成	目標は達成されたか	良・適・不適
3 事業の実施		所管評価
(1) 提案事業	基準に基づく提案事業が効果的に行われたか	良・適・不適
(2) 自主事業	施設の目的に沿った自主事業が効果的に行われたか	良・適・不適
II の総括	II サービスの質に対する施設所管課の評価理由	

Ⅲ サービス提供の効率性・安定性に関する評価【効率性・安定性】

評価項目	評価基準	所管評価
1 効率的な運営状況	経費の節減及び効率的な管理運営のための創意工夫がみられるか	良・適・改善
2 施設運営の事業収支		適・改善
(1) 施設運営の事業収支	事業収支は妥当か。使用料や利用料金の増等につながっているか。	
(2) 施設経営状況	施設経営状況分析指標の結果は、妥当か	
(3) 経営状況	指定管理者の経営状況は妥当か	
Ⅲの総括	Ⅲ サービス提供の効率性・安定性に対する施設所管課の評価理由	

総合評価	市の評価（特に評価した点がある場合、その点も記入）
B	事業報告書及び現地調査等により、適正に管理されていることを確認した。

※ 本業務評価は毎月の報告書、随時の現地調査、年度事業報告書等を基に評価しています。

Ⅰの総括基準

適＝所管評価がすべて適である。

改善＝所管評価で改善がある。（要改善）

Ⅱの総括基準

良＝アンケート結果・所管評価がすべて適以上であり、4つ以上良がある。

適＝アンケート結果・所管評価がすべて適以上であり、良が3つ以下である。

不適＝アンケート結果・所管評価で不適があり、早急に改善する必要がある。

Ⅲの総括基準

良＝所管評価がすべて適以上であり、かつ特に評価すべき点がある。

適＝所管評価がすべて適である。

改善＝所管評価で改善がある。

総合評価基準

A (優良)＝すべての総括項目が適以上であり、かつ特に評価すべき点がある。

（Ⅱ サービスの質に関する評価【有効性】を評価する場合は、良でなければならない。）

B (良好)＝総括基準が適である。

C (要改善)＝総括評価で改善、又は不適がある。

令和6年度指定管理業務評価表

施設名	常磐東学区市民ホーム
施設所管課	市民安全部 市民協働推進課
指定管理者名	常磐東学区市民ホーム運営委員会
指定管理期間	令和3年4月1日 から 令和8年3月31日まで

I 業務の履行確認【適正性】

評価項目	評価基準	所管評価
1 施設全般の管理運営		適
(1) 基本管理	基本協定書等に基づき、適切な管理（個人情報の取扱い含む）がされたか	
(2) 職員配置	基準に基づき、適切な人員配置がされたか	
(3) 職員研修	業務に必要な研修・教育が適切に行われたか	
(4) 利用促進業務	利用者拡大のための利用促進業務が適切に行われたか	
(5) 法令順守	管理運営にあたり、法令は順守されたか	
(6) 危機管理	事故、災害時の対応体制が確立されているか。安全性の確保に努めているか。	
(7) 情報保護・情報公開	個人情報保護・情報公開制度に基づき、適切に運用されたか	
2 利用状況		適
(1) 利用状況	利用者数・稼働率等は、適切な水準か	
(2) 利用料金（使用料）	利用料金の設定、徴収・減免・還付、利用許可の手続きは適切か	
3 保守点検並びに清掃業務等		適
(1) 保守点検業務	基準に基づき、保守点検（昇降機、電気機械、電話、消防設備等）が適切に行われたか	
(2) 清掃・維持管理業務	基準に基づき、清掃、廃棄物処理、維持管理が適切に行われたか	
(3) 保安・警備業務	基準に基づき、保安・警備業務が適切に行われたか	
(4) 修繕業務	基準に基づき、修繕業務が適切に行われたか	
I の総括	I 業務の履行に対する施設所管課の評価理由	
適	学区市民ホームの指定管理業務に関する協定に基づき、適正に管理・運営されている。	

II サービスの質に関する評価【有効性】

評価項目	評価基準	
1 利用者評価（1ゾーンの施設は削除してもよい）		アンケート結果
(1) 接客業務	利用許可等における接客、クレーム対応等の対応は適切か	良・適・不適
(2) 維持管理業務	日常清掃業務や衛生管理は適切か	良・適・不適
(3) 施設運営業務	実施された事業内容は円滑に行われ、適切か	良・適・不適
2 目標達成度		所管評価
(1) 取組姿勢	施設目的や運営課題に沿った目標となっているか。目標達成に向けた取り組みを行ったか。	良・適・不適
(2) 目標達成	目標は達成されたか	良・適・不適
3 事業の実施		所管評価
(1) 提案事業	基準に基づく提案事業が効果的に行われたか	良・適・不適
(2) 自主事業	施設の目的に沿った自主事業が効果的に行われたか	良・適・不適
II の総括	II サービスの質に対する施設所管課の評価理由	

Ⅲ サービス提供の効率性・安定性に関する評価【効率性・安定性】

評価項目	評価基準	所管評価
1 効率的な運営状況	経費の節減及び効率的な管理運営のための創意工夫がみられるか	良・適・改善
2 施設運営の事業収支		適・改善
(1) 施設運営の事業収支	事業収支は妥当か。使用料や利用料金の増等につながっているか。	
(2) 施設経営状況	施設経営状況分析指標の結果は、妥当か	
(3) 経営状況	指定管理者の経営状況は妥当か	
Ⅲの総括	Ⅲ サービス提供の効率性・安定性に対する施設所管課の評価理由	

総合評価	市の評価（特に評価した点がある場合、その点も記入）
B	事業報告書及び現地調査等により、適正に管理されていることを確認した。

※ 本業務評価は毎月 の報告書、随時の現地調査、年度事業報告書等を基に評価しています。

Ⅰ の総括基準

適＝所管評価がすべて適である。

改善＝所管評価で改善がある。（要改善）

Ⅱ の総括基準

良＝アンケート結果・所管評価がすべて適以上であり、4つ以上良がある。

適＝アンケート結果・所管評価がすべて適以上であり、良が3つ以下である。

不適＝アンケート結果・所管評価で不適があり、早急に改善する必要がある。

Ⅲ の総括基準

良＝所管評価がすべて適以上であり、かつ特に評価すべき点がある。

適＝所管評価がすべて適である。

改善＝所管評価で改善がある。

総合評価基準

A (優良)＝すべての総括項目が適以上であり、かつ特に評価すべき点がある。

（Ⅱ サービスの質に関する評価【有効性】を評価する場合は、良でなければならない。）

B (良好)＝総括基準が適である。

C (要改善)＝総括評価で改善、又は不適がある。

令和6年度指定管理業務評価表

施設名	常磐学区市民ホーム
施設所管課	市民安全部 市民協働推進課
指定管理者名	常磐学区市民ホーム運営委員会
指定管理期間	令和3年4月1日 から 令和8年3月31日まで

I 業務の履行確認【適正性】

評価項目	評価基準	所管評価
1 施設全般の管理運営		適
(1) 基本管理	基本協定書等に基づき、適切な管理（個人情報の取扱い含む）がされたか	
(2) 職員配置	基準に基づき、適切な人員配置がされたか	
(3) 職員研修	業務に必要な研修・教育が適切に行われたか	
(4) 利用促進業務	利用者拡大のための利用促進業務が適切に行われたか	
(5) 法令順守	管理運営にあたり、法令は順守されたか	
(6) 危機管理	事故、災害時の対応体制が確立されているか。安全性の確保に努めているか。	
(7) 情報保護・情報公開	個人情報保護・情報公開制度に基づき、適切に運用されたか	
2 利用状況		適
(1) 利用状況	利用者数・稼働率等は、適切な水準か	
(2) 利用料金（使用料）	利用料金の設定、徴収・減免・還付、利用許可の手続きは適切か	
3 保守点検並びに清掃業務等		適
(1) 保守点検業務	基準に基づき、保守点検（昇降機、電気機械、電話、消防設備等）が適切に行われたか	
(2) 清掃・維持管理業務	基準に基づき、清掃、廃棄物処理、維持管理が適切に行われたか	
(3) 保安・警備業務	基準に基づき、保安・警備業務が適切に行われたか	
(4) 修繕業務	基準に基づき、修繕業務が適切に行われたか	
I の総括	I 業務の履行に対する施設所管課の評価理由	
適	学区市民ホームの指定管理業務に関する協定に基づき、適正に管理・運営されている。	

II サービスの質に関する評価【有効性】

評価項目	評価基準	
1 利用者評価（1ゾーンの施設は削除してもよい）		アンケート結果
(1) 接客業務	利用許可等における接客、クレーム対応等の対応は適切か	良・適・不適
(2) 維持管理業務	日常清掃業務や衛生管理は適切か	良・適・不適
(3) 施設運営業務	実施された事業内容は円滑に行われ、適切か	良・適・不適
2 目標達成度		所管評価
(1) 取組姿勢	施設目的や運営課題に沿った目標となっているか。目標達成に向けた取り組みを行ったか。	良・適・不適
(2) 目標達成	目標は達成されたか	良・適・不適
3 事業の実施		所管評価
(1) 提案事業	基準に基づく提案事業が効果的に行われたか	良・適・不適
(2) 自主事業	施設の目的に沿った自主事業が効果的に行われたか	良・適・不適
II の総括	II サービスの質に対する施設所管課の評価理由	

Ⅲ サービス提供の効率性・安定性に関する評価【効率性・安定性】

評価項目	評価基準	所管評価
1 効率的な運営状況	経費の節減及び効率的な管理運営のための創意工夫がみられるか	良・適・改善
2 施設運営の事業収支		適・改善
(1) 施設運営の事業収支	事業収支は妥当か。使用料や利用料金の増等につながっているか。	
(2) 施設経営状況	施設経営状況分析指標の結果は、妥当か	
(3) 経営状況	指定管理者の経営状況は妥当か	
Ⅲの総括	Ⅲ サービス提供の効率性・安定性に対する施設所管課の評価理由	

総合評価	市の評価（特に評価した点がある場合、その点も記入）
B	事業報告書及び現地調査等により、適正に管理されていることを確認した。

※ 本業務評価は毎月の報告書、随時の現地調査、年度事業報告書等を基に評価しています。

Ⅰの総括基準

適＝所管評価がすべて適である。

改善＝所管評価で改善がある。（要改善）

Ⅱの総括基準

良＝アンケート結果・所管評価がすべて適以上であり、4つ以上良がある。

適＝アンケート結果・所管評価がすべて適以上であり、良が3つ以下である。

不適＝アンケート結果・所管評価で不適があり、早急に改善する必要がある。

Ⅲの総括基準

良＝所管評価がすべて適以上であり、かつ特に評価すべき点がある。

適＝所管評価がすべて適である。

改善＝所管評価で改善がある。

総合評価基準

A (優良)＝すべての総括項目が適以上であり、かつ特に評価すべき点がある。

（Ⅱ サービスの質に関する評価【有効性】を評価する場合は、良でなければならない。）

B (良好)＝総括基準が適である。

C (要改善)＝総括評価で改善、又は不適がある。

令和6年度指定管理業務評価表

施設名	羽根学区市民ホーム
施設所管課	市民安全部 市民協働推進課
指定管理者名	羽根学区市民ホーム運営委員会
指定管理期間	令和3年4月1日 から 令和8年3月31日まで

I 業務の履行確認【適正性】

評価項目	評価基準	所管評価
1 施設全般の管理運営		適
(1) 基本管理	基本協定書等に基づき、適切な管理（個人情報の取扱い含む）がされたか	
(2) 職員配置	基準に基づき、適切な人員配置がされたか	
(3) 職員研修	業務に必要な研修・教育が適切に行われたか	
(4) 利用促進業務	利用者拡大のための利用促進業務が適切に行われたか	
(5) 法令順守	管理運営にあたり、法令は順守されたか	
(6) 危機管理	事故、災害時の対応体制が確立されているか。安全性の確保に努めているか。	
(7) 情報保護・情報公開	個人情報保護・情報公開制度に基づき、適切に運用されたか	
2 利用状況		適
(1) 利用状況	利用者数・稼働率等は、適切な水準か	
(2) 利用料金（使用料）	利用料金の設定、徴収・減免・還付、利用許可の手続きは適切か	
3 保守点検並びに清掃業務等		適
(1) 保守点検業務	基準に基づき、保守点検（昇降機、電気機械、電話、消防設備等）が適切に行われたか	
(2) 清掃・維持管理業務	基準に基づき、清掃、廃棄物処理、維持管理が適切に行われたか	
(3) 保安・警備業務	基準に基づき、保安・警備業務が適切に行われたか	
(4) 修繕業務	基準に基づき、修繕業務が適切に行われたか	
I の総括	I 業務の履行に対する施設所管課の評価理由	
適	学区市民ホームの指定管理業務に関する協定に基づき、適正に管理・運営されている。	

II サービスの質に関する評価【有効性】

評価項目	評価基準	
1 利用者評価（1ゾーンの施設は削除してもよい）		アンケート結果
(1) 接客業務	利用許可等における接客、クレーム対応等の対応は適切か	良・適・不適
(2) 維持管理業務	日常清掃業務や衛生管理は適切か	良・適・不適
(3) 施設運営業務	実施された事業内容は円滑に行われ、適切か	良・適・不適
2 目標達成度		所管評価
(1) 取組姿勢	施設目的や運営課題に沿った目標となっているか。目標達成に向けた取り組みを行ったか。	良・適・不適
(2) 目標達成	目標は達成されたか	良・適・不適
3 事業の実施		所管評価
(1) 提案事業	基準に基づく提案事業が効果的に行われたか	良・適・不適
(2) 自主事業	施設の目的に沿った自主事業が効果的に行われたか	良・適・不適
II の総括	II サービスの質に対する施設所管課の評価理由	

Ⅲ サービス提供の効率性・安定性に関する評価【効率性・安定性】

評価項目	評価基準	所管評価
1 効率的な運営状況	経費の節減及び効率的な管理運営のための創意工夫がみられるか	良・適・改善
2 施設運営の事業収支		適・改善
(1) 施設運営の事業収支	事業収支は妥当か。使用料や利用料金の増等につながっているか。	
(2) 施設経営状況	施設経営状況分析指標の結果は、妥当か	
(3) 経営状況	指定管理者の経営状況は妥当か	
Ⅲの総括	Ⅲ サービス提供の効率性・安定性に対する施設所管課の評価理由	

総合評価	市の評価（特に評価した点がある場合、その点も記入）
B	事業報告書及び現地調査等により、適正に管理されていることを確認した。

※ 本業務評価は毎月の報告書、随時の現地調査、年度事業報告書等を基に評価しています。

Ⅰの総括基準

適＝所管評価がすべて適である。

改善＝所管評価で改善がある。（要改善）

Ⅱの総括基準

良＝アンケート結果・所管評価がすべて適以上であり、4つ以上良がある。

適＝アンケート結果・所管評価がすべて適以上であり、良が3つ以下である。

不適＝アンケート結果・所管評価で不適があり、早急に改善する必要がある。

Ⅲの総括基準

良＝所管評価がすべて適以上であり、かつ特に評価すべき点がある。

適＝所管評価がすべて適である。

改善＝所管評価で改善がある。

総合評価基準

A (優良)＝すべての総括項目が適以上であり、かつ特に評価すべき点がある。

（Ⅱ サービスの質に関する評価【有効性】を評価する場合は、良でなければならない。）

B (良好)＝総括基準が適である。

C (要改善)＝総括評価で改善、又は不適がある。

令和6年度指定管理業務評価表

施設名	小豆坂学区市民ホーム
施設所管課	市民安全部 市民協働推進課
指定管理者名	小豆坂学区市民ホーム運営委員会
指定管理期間	令和3年4月1日 から 令和8年3月31日まで

I 業務の履行確認【適正性】

評価項目	評価基準	所管評価
1 施設全般の管理運営		適
(1) 基本管理	基本協定書等に基づき、適切な管理（個人情報の取扱い含む）がされたか	
(2) 職員配置	基準に基づき、適切な人員配置がされたか	
(3) 職員研修	業務に必要な研修・教育が適切に行われたか	
(4) 利用促進業務	利用者拡大のための利用促進業務が適切に行われたか	
(5) 法令順守	管理運営にあたり、法令は順守されたか	
(6) 危機管理	事故、災害時の対応体制が確立されているか。安全性の確保に努めているか。	
(7) 情報保護・情報公開	個人情報保護・情報公開制度に基づき、適切に運用されたか	
2 利用状況		適
(1) 利用状況	利用者数・稼働率等は、適切な水準か	
(2) 利用料金（使用料）	利用料金の設定、徴収・減免・還付、利用許可の手続きは適切か	
3 保守点検並びに清掃業務等		適
(1) 保守点検業務	基準に基づき、保守点検（昇降機、電気機械、電話、消防設備等）が適切に行われたか	
(2) 清掃・維持管理業務	基準に基づき、清掃、廃棄物処理、維持管理が適切に行われたか	
(3) 保安・警備業務	基準に基づき、保安・警備業務が適切に行われたか	
(4) 修繕業務	基準に基づき、修繕業務が適切に行われたか	
I の総括	I 業務の履行に対する施設所管課の評価理由	
適	学区市民ホームの指定管理業務に関する協定に基づき、適正に管理・運営されている。	

II サービスの質に関する評価【有効性】

評価項目	評価基準	
1 利用者評価（1ゾーンの施設は削除してもよい）		アンケート結果
(1) 接客業務	利用許可等における接客、クレーム対応等の対応は適切か	良・適・不適
(2) 維持管理業務	日常清掃業務や衛生管理は適切か	良・適・不適
(3) 施設運営業務	実施された事業内容は円滑に行われ、適切か	良・適・不適
2 目標達成度		所管評価
(1) 取組姿勢	施設目的や運営課題に沿った目標となっているか。目標達成に向けた取り組みを行ったか。	良・適・不適
(2) 目標達成	目標は達成されたか	良・適・不適
3 事業の実施		所管評価
(1) 提案事業	基準に基づく提案事業が効果的に行われたか	良・適・不適
(2) 自主事業	施設の目的に沿った自主事業が効果的に行われたか	良・適・不適
II の総括	II サービスの質に対する施設所管課の評価理由	

Ⅲ サービス提供の効率性・安定性に関する評価【効率性・安定性】

評価項目	評価基準	所管評価
1 効率的な運営状況	経費の節減及び効率的な管理運営のための創意工夫がみられるか	良・適・改善
2 施設運営の事業収支		適・改善
(1) 施設運営の事業収支	事業収支は妥当か。使用料や利用料金の増等につながっているか。	
(2) 施設経営状況	施設経営状況分析指標の結果は、妥当か	
(3) 経営状況	指定管理者の経営状況は妥当か	
Ⅲの総括	Ⅲ サービス提供の効率性・安定性に対する施設所管課の評価理由	

総合評価	市の評価（特に評価した点がある場合、その点も記入）
B	事業報告書及び現地調査等により、適正に管理されていることを確認した。

※ 本業務評価は毎月 の報告書、随時の現地調査、年度事業報告書等を基に評価しています。

Ⅰ の総括基準

適＝所管評価がすべて適である。

改善＝所管評価で改善がある。（要改善）

Ⅱ の総括基準

良＝アンケート結果・所管評価がすべて適以上であり、4つ以上良がある。

適＝アンケート結果・所管評価がすべて適以上であり、良が3つ以下である。

不適＝アンケート結果・所管評価で不適があり、早急に改善する必要がある。

Ⅲ の総括基準

良＝所管評価がすべて適以上であり、かつ特に評価すべき点がある。

適＝所管評価がすべて適である。

改善＝所管評価で改善がある。

総合評価基準

A (優良)＝すべての総括項目が適以上であり、かつ特に評価すべき点がある。

（Ⅱ サービスの質に関する評価【有効性】を評価する場合は、良でなければならない。）

B (良好)＝総括基準が適である。

C (要改善)＝総括評価で改善、又は不適がある。

令和6年度指定管理業務評価表

施設名	城南学区市民ホーム
施設所管課	市民安全部 市民協働推進課
指定管理者名	城南学区市民ホーム運営委員会
指定管理期間	令和3年4月1日 から 令和8年3月31日まで

I 業務の履行確認【適正性】

評価項目	評価基準	所管評価
1 施設全般の管理運営		適
(1) 基本管理	基本協定書等に基づき、適切な管理（個人情報の取扱い含む）がされたか	
(2) 職員配置	基準に基づき、適切な人員配置がされたか	
(3) 職員研修	業務に必要な研修・教育が適切に行われたか	
(4) 利用促進業務	利用者拡大のための利用促進業務が適切に行われたか	
(5) 法令順守	管理運営にあたり、法令は順守されたか	
(6) 危機管理	事故、災害時の対応体制が確立されているか。安全性の確保に努めているか。	
(7) 情報保護・情報公開	個人情報保護・情報公開制度に基づき、適切に運用されたか	
2 利用状況		適
(1) 利用状況	利用者数・稼働率等は、適切な水準か	
(2) 利用料金（使用料）	利用料金の設定、徴収・減免・還付、利用許可の手続きは適切か	
3 保守点検並びに清掃業務等		適
(1) 保守点検業務	基準に基づき、保守点検（昇降機、電気機械、電話、消防設備等）が適切に行われたか	
(2) 清掃・維持管理業務	基準に基づき、清掃、廃棄物処理、維持管理が適切に行われたか	
(3) 保安・警備業務	基準に基づき、保安・警備業務が適切に行われたか	
(4) 修繕業務	基準に基づき、修繕業務が適切に行われたか	
I の総括	I 業務の履行に対する施設所管課の評価理由	
適	学区市民ホームの指定管理業務に関する協定に基づき、適正に管理・運営されている。	

II サービスの質に関する評価【有効性】

評価項目	評価基準	
1 利用者評価（1ゾーンの施設は削除してもよい）		アンケート結果
(1) 接客業務	利用許可等における接客、クレーム対応等の対応は適切か	良・適・不適
(2) 維持管理業務	日常清掃業務や衛生管理は適切か	良・適・不適
(3) 施設運営業務	実施された事業内容は円滑に行われ、適切か	良・適・不適
2 目標達成度		所管評価
(1) 取組姿勢	施設目的や運営課題に沿った目標となっているか。目標達成に向けた取り組みを行ったか。	良・適・不適
(2) 目標達成	目標は達成されたか	良・適・不適
3 事業の実施		所管評価
(1) 提案事業	基準に基づく提案事業が効果的に行われたか	良・適・不適
(2) 自主事業	施設の目的に沿った自主事業が効果的に行われたか	良・適・不適
II の総括	II サービスの質に対する施設所管課の評価理由	

Ⅲ サービス提供の効率性・安定性に関する評価【効率性・安定性】

評価項目	評価基準	所管評価
1 効率的な運営状況	経費の節減及び効率的な管理運営のための創意工夫がみられるか	良・適・改善
2 施設運営の事業収支		適・改善
(1) 施設運営の事業収支	事業収支は妥当か。使用料や利用料金の増等につながっているか。	
(2) 施設経営状況	施設経営状況分析指標の結果は、妥当か	
(3) 経営状況	指定管理者の経営状況は妥当か	
Ⅲの総括	Ⅲ サービス提供の効率性・安定性に対する施設所管課の評価理由	

総合評価	市の評価（特に評価した点がある場合、その点も記入）
B	事業報告書及び現地調査等により、適正に管理されていることを確認した。

※ 本業務評価は毎月の報告書、随時の現地調査、年度事業報告書等を基に評価しています。

Ⅰの総括基準

適＝所管評価がすべて適である。

改善＝所管評価で改善がある。（要改善）

Ⅱの総括基準

良＝アンケート結果・所管評価がすべて適以上であり、4つ以上良がある。

適＝アンケート結果・所管評価がすべて適以上であり、良が3つ以下である。

不適＝アンケート結果・所管評価で不適があり、早急に改善する必要がある。

Ⅲの総括基準

良＝所管評価がすべて適以上であり、かつ特に評価すべき点がある。

適＝所管評価がすべて適である。

改善＝所管評価で改善がある。

総合評価基準

A (優良)＝すべての総括項目が適以上であり、かつ特に評価すべき点がある。

（Ⅱ サービスの質に関する評価【有効性】を評価する場合は、良でなければならない。）

B (良好)＝総括基準が適である。

C (要改善)＝総括評価で改善、又は不適がある。

令和6年度指定管理業務評価表

施設名	岡崎学区市民ホーム
施設所管課	市民安全部 市民協働推進課
指定管理者名	岡崎学区市民ホーム運営委員会
指定管理期間	令和3年4月1日 から 令和8年3月31日まで

I 業務の履行確認【適正性】

評価項目	評価基準	所管評価
1 施設全般の管理運営		適
(1) 基本管理	基本協定書等に基づき、適切な管理（個人情報の取扱い含む）がされたか	
(2) 職員配置	基準に基づき、適切な人員配置がされたか	
(3) 職員研修	業務に必要な研修・教育が適切に行われたか	
(4) 利用促進業務	利用者拡大のための利用促進業務が適切に行われたか	
(5) 法令順守	管理運営にあたり、法令は順守されたか	
(6) 危機管理	事故、災害時の対応体制が確立されているか。安全性の確保に努めているか。	
(7) 情報保護・情報公開	個人情報保護・情報公開制度に基づき、適切に運用されたか	
2 利用状況		適
(1) 利用状況	利用者数・稼働率等は、適切な水準か	
(2) 利用料金（使用料）	利用料金の設定、徴収・減免・還付、利用許可の手続きは適切か	
3 保守点検並びに清掃業務等		適
(1) 保守点検業務	基準に基づき、保守点検（昇降機、電気機械、電話、消防設備等）が適切に行われたか	
(2) 清掃・維持管理業務	基準に基づき、清掃、廃棄物処理、維持管理が適切に行われたか	
(3) 保安・警備業務	基準に基づき、保安・警備業務が適切に行われたか	
(4) 修繕業務	基準に基づき、修繕業務が適切に行われたか	
I の総括	I 業務の履行に対する施設所管課の評価理由	
適	学区市民ホームの指定管理業務に関する協定に基づき、適正に管理・運営されている。	

II サービスの質に関する評価【有効性】

評価項目	評価基準	
1 利用者評価（1ゾーンの施設は削除してもよい）		アンケート結果
(1) 接客業務	利用許可等における接客、クレーム対応等の対応は適切か	良・適・不適
(2) 維持管理業務	日常清掃業務や衛生管理は適切か	良・適・不適
(3) 施設運営業務	実施された事業内容は円滑に行われ、適切か	良・適・不適
2 目標達成度		所管評価
(1) 取組姿勢	施設目的や運営課題に沿った目標となっているか。目標達成に向けた取り組みを行ったか。	良・適・不適
(2) 目標達成	目標は達成されたか	良・適・不適
3 事業の実施		所管評価
(1) 提案事業	基準に基づく提案事業が効果的に行われたか	良・適・不適
(2) 自主事業	施設の目的に沿った自主事業が効果的に行われたか	良・適・不適
II の総括	II サービスの質に対する施設所管課の評価理由	

Ⅲ サービス提供の効率性・安定性に関する評価【効率性・安定性】

評価項目	評価基準	所管評価
1 効率的な運営状況	経費の節減及び効率的な管理運営のための創意工夫がみられるか	良・適・改善
2 施設運営の事業収支		適・改善
(1) 施設運営の事業収支	事業収支は妥当か。使用料や利用料金の増等につながっているか。	
(2) 施設経営状況	施設経営状況分析指標の結果は、妥当か	
(3) 経営状況	指定管理者の経営状況は妥当か	
Ⅲの総括	Ⅲ サービス提供の効率性・安定性に対する施設所管課の評価理由	

総合評価	市の評価（特に評価した点がある場合、その点も記入）
B	事業報告書及び現地調査等により、適正に管理されていることを確認した。

※ 本業務評価は毎月の報告書、随時の現地調査、年度事業報告書等を基に評価しています。

Ⅰの総括基準

適＝所管評価がすべて適である。

改善＝所管評価で改善がある。（要改善）

Ⅱの総括基準

良＝アンケート結果・所管評価がすべて適以上であり、4つ以上良がある。

適＝アンケート結果・所管評価がすべて適以上であり、良が3つ以下である。

不適＝アンケート結果・所管評価で不適があり、早急に改善する必要がある。

Ⅲの総括基準

良＝所管評価がすべて適以上であり、かつ特に評価すべき点がある。

適＝所管評価がすべて適である。

改善＝所管評価で改善がある。

総合評価基準

A (優良)＝すべての総括項目が適以上であり、かつ特に評価すべき点がある。

（Ⅱ サービスの質に関する評価【有効性】を評価する場合は、良でなければならない。）

B (良好)＝総括基準が適である。

C (要改善)＝総括評価で改善、又は不適がある。

令和6年度指定管理業務評価表

施設名	福岡学区市民ホーム
施設所管課	市民安全部 市民協働推進課
指定管理者名	福岡学区市民ホーム運営委員会
指定管理期間	令和3年4月1日 から 令和8年3月31日まで

I 業務の履行確認【適正性】

評価項目	評価基準	所管評価
1 施設全般の管理運営		適
(1) 基本管理	基本協定書等に基づき、適切な管理（個人情報の取扱い含む）がされたか	
(2) 職員配置	基準に基づき、適切な人員配置がされたか	
(3) 職員研修	業務に必要な研修・教育が適切に行われたか	
(4) 利用促進業務	利用者拡大のための利用促進業務が適切に行われたか	
(5) 法令順守	管理運営にあたり、法令は順守されたか	
(6) 危機管理	事故、災害時の対応体制が確立されているか。安全性の確保に努めているか。	
(7) 情報保護・情報公開	個人情報保護・情報公開制度に基づき、適切に運用されたか	
2 利用状況		適
(1) 利用状況	利用者数・稼働率等は、適切な水準か	
(2) 利用料金（使用料）	利用料金の設定、徴収・減免・還付、利用許可の手続きは適切か	
3 保守点検並びに清掃業務等		適
(1) 保守点検業務	基準に基づき、保守点検（昇降機、電気機械、電話、消防設備等）が適切に行われたか	
(2) 清掃・維持管理業務	基準に基づき、清掃、廃棄物処理、維持管理が適切に行われたか	
(3) 保安・警備業務	基準に基づき、保安・警備業務が適切に行われたか	
(4) 修繕業務	基準に基づき、修繕業務が適切に行われたか	
I の総括	I 業務の履行に対する施設所管課の評価理由	
適	学区市民ホームの指定管理業務に関する協定に基づき、適正に管理・運営されている。	

II サービスの質に関する評価【有効性】

評価項目	評価基準	
1 利用者評価（1ゾーンの施設は削除してもよい）		アンケート結果
(1) 接客業務	利用許可等における接客、クレーム対応等の対応は適切か	良・適・不適
(2) 維持管理業務	日常清掃業務や衛生管理は適切か	良・適・不適
(3) 施設運営業務	実施された事業内容は円滑に行われ、適切か	良・適・不適
2 目標達成度		所管評価
(1) 取組姿勢	施設目的や運営課題に沿った目標となっているか。目標達成に向けた取り組みを行ったか。	良・適・不適
(2) 目標達成	目標は達成されたか	良・適・不適
3 事業の実施		所管評価
(1) 提案事業	基準に基づく提案事業が効果的に行われたか	良・適・不適
(2) 自主事業	施設の目的に沿った自主事業が効果的に行われたか	良・適・不適
II の総括	II サービスの質に対する施設所管課の評価理由	

Ⅲ サービス提供の効率性・安定性に関する評価【効率性・安定性】

評価項目	評価基準	所管評価
1 効率的な運営状況	経費の節減及び効率的な管理運営のための創意工夫がみられるか	良・適・改善
2 施設運営の事業収支		適・改善
(1) 施設運営の事業収支	事業収支は妥当か。使用料や利用料金の増等につながっているか。	
(2) 施設経営状況	施設経営状況分析指標の結果は、妥当か	
(3) 経営状況	指定管理者の経営状況は妥当か	
Ⅲの総括	Ⅲ サービス提供の効率性・安定性に対する施設所管課の評価理由	

総合評価	市の評価（特に評価した点がある場合、その点も記入）
B	事業報告書及び現地調査等により、適正に管理されていることを確認した。

※ 本業務評価は毎月の報告書、随時の現地調査、年度事業報告書等を基に評価しています。

Ⅰの総括基準

適＝所管評価がすべて適である。

改善＝所管評価で改善がある。（要改善）

Ⅱの総括基準

良＝アンケート結果・所管評価がすべて適以上であり、4つ以上良がある。

適＝アンケート結果・所管評価がすべて適以上であり、良が3つ以下である。

不適＝アンケート結果・所管評価で不適があり、早急に改善する必要がある。

Ⅲの総括基準

良＝所管評価がすべて適以上であり、かつ特に評価すべき点がある。

適＝所管評価がすべて適である。

改善＝所管評価で改善がある。

総合評価基準

A (優良)＝すべての総括項目が適以上であり、かつ特に評価すべき点がある。

（Ⅱ サービスの質に関する評価【有効性】を評価する場合は、良でなければならない。）

B (良好)＝総括基準が適である。

C (要改善)＝総括評価で改善、又は不適がある。

令和6年度指定管理業務評価表

施設名	上地学区市民ホーム
施設所管課	市民安全部 市民協働推進課
指定管理者名	上地学区市民ホーム運営委員会
指定管理期間	令和3年4月1日 から 令和8年3月31日まで

I 業務の履行確認【適正性】

評価項目	評価基準	所管評価
1 施設全般の管理運営		適
(1) 基本管理	基本協定書等に基づき、適切な管理（個人情報の取扱い含む）がされたか	
(2) 職員配置	基準に基づき、適切な人員配置がされたか	
(3) 職員研修	業務に必要な研修・教育が適切に行われたか	
(4) 利用促進業務	利用者拡大のための利用促進業務が適切に行われたか	
(5) 法令順守	管理運営にあたり、法令は順守されたか	
(6) 危機管理	事故、災害時の対応体制が確立されているか。安全性の確保に努めているか。	
(7) 情報保護・情報公開	個人情報保護・情報公開制度に基づき、適切に運用されたか	
2 利用状況		適
(1) 利用状況	利用者数・稼働率等は、適切な水準か	
(2) 利用料金（使用料）	利用料金の設定、徴収・減免・還付、利用許可の手続きは適切か	
3 保守点検並びに清掃業務等		適
(1) 保守点検業務	基準に基づき、保守点検（昇降機、電気機械、電話、消防設備等）が適切に行われたか	
(2) 清掃・維持管理業務	基準に基づき、清掃、廃棄物処理、維持管理が適切に行われたか	
(3) 保安・警備業務	基準に基づき、保安・警備業務が適切に行われたか	
(4) 修繕業務	基準に基づき、修繕業務が適切に行われたか	
I の総括	I 業務の履行に対する施設所管課の評価理由	
適	学区市民ホームの指定管理業務に関する協定に基づき、適正に管理・運営されている。	

II サービスの質に関する評価【有効性】

評価項目	評価基準	
1 利用者評価（1ゾーンの施設は削除してもよい）		アンケート結果
(1) 接客業務	利用許可等における接客、クレーム対応等の対応は適切か	良・適・不適
(2) 維持管理業務	日常清掃業務や衛生管理は適切か	良・適・不適
(3) 施設運営業務	実施された事業内容は円滑に行われ、適切か	良・適・不適
2 目標達成度		所管評価
(1) 取組姿勢	施設目的や運営課題に沿った目標となっているか。目標達成に向けた取り組みを行ったか。	良・適・不適
(2) 目標達成	目標は達成されたか	良・適・不適
3 事業の実施		所管評価
(1) 提案事業	基準に基づく提案事業が効果的に行われたか	良・適・不適
(2) 自主事業	施設の目的に沿った自主事業が効果的に行われたか	良・適・不適
II の総括	II サービスの質に対する施設所管課の評価理由	

Ⅲ サービス提供の効率性・安定性に関する評価【効率性・安定性】

評価項目	評価基準	所管評価
1 効率的な運営状況	経費の節減及び効率的な管理運営のための創意工夫がみられるか	良・適・改善
2 施設運営の事業収支		適・改善
(1) 施設運営の事業収支	事業収支は妥当か。使用料や利用料金の増等につながっているか。	
(2) 施設経営状況	施設経営状況分析指標の結果は、妥当か	
(3) 経営状況	指定管理者の経営状況は妥当か	
Ⅲの総括	Ⅲ サービス提供の効率性・安定性に対する施設所管課の評価理由	

総合評価	市の評価（特に評価した点がある場合、その点も記入）
B	事業報告書及び現地調査等により、適正に管理されていることを確認した。

※ 本業務評価は毎月の報告書、随時の現地調査、年度事業報告書等を基に評価しています。

Ⅰの総括基準

適＝所管評価がすべて適である。

改善＝所管評価で改善がある。（要改善）

Ⅱの総括基準

良＝アンケート結果・所管評価がすべて適以上であり、4つ以上良がある。

適＝アンケート結果・所管評価がすべて適以上であり、良が3つ以下である。

不適＝アンケート結果・所管評価で不適があり、早急に改善する必要がある。

Ⅲの総括基準

良＝所管評価がすべて適以上であり、かつ特に評価すべき点がある。

適＝所管評価がすべて適である。

改善＝所管評価で改善がある。

総合評価基準

A (優良)＝すべての総括項目が適以上であり、かつ特に評価すべき点がある。

（Ⅱ サービスの質に関する評価【有効性】を評価する場合は、良でなければならない。）

B (良好)＝総括基準が適である。

C (要改善)＝総括評価で改善、又は不適がある。

令和6年度指定管理業務評価表

施設名	男川学区市民ホーム
施設所管課	市民安全部 市民協働推進課
指定管理者名	男川学区市民ホーム運営委員会
指定管理期間	令和3年4月1日 から 令和8年3月31日まで

I 業務の履行確認【適正性】

評価項目	評価基準	所管評価
1 施設全般の管理運営		適
(1) 基本管理	基本協定書等に基づき、適切な管理（個人情報の取扱い含む）がされたか	
(2) 職員配置	基準に基づき、適切な人員配置がされたか	
(3) 職員研修	業務に必要な研修・教育が適切に行われたか	
(4) 利用促進業務	利用者拡大のための利用促進業務が適切に行われたか	
(5) 法令順守	管理運営にあたり、法令は順守されたか	
(6) 危機管理	事故、災害時の対応体制が確立されているか。安全性の確保に努めているか。	
(7) 情報保護・情報公開	個人情報保護・情報公開制度に基づき、適切に運用されたか	
2 利用状況		適
(1) 利用状況	利用者数・稼働率等は、適切な水準か	
(2) 利用料金（使用料）	利用料金の設定、徴収・減免・還付、利用許可の手続きは適切か	
3 保守点検並びに清掃業務等		適
(1) 保守点検業務	基準に基づき、保守点検（昇降機、電気機械、電話、消防設備等）が適切に行われたか	
(2) 清掃・維持管理業務	基準に基づき、清掃、廃棄物処理、維持管理が適切に行われたか	
(3) 保安・警備業務	基準に基づき、保安・警備業務が適切に行われたか	
(4) 修繕業務	基準に基づき、修繕業務が適切に行われたか	
I の総括	I 業務の履行に対する施設所管課の評価理由	
適	学区市民ホームの指定管理業務に関する協定に基づき、適正に管理・運営されている。	

II サービスの質に関する評価【有効性】

評価項目	評価基準	
1 利用者評価（1ゾーンの施設は削除してもよい）		アンケート結果
(1) 接客業務	利用許可等における接客、クレーム対応等の対応は適切か	良・適・不適
(2) 維持管理業務	日常清掃業務や衛生管理は適切か	良・適・不適
(3) 施設運営業務	実施された事業内容は円滑に行われ、適切か	良・適・不適
2 目標達成度		所管評価
(1) 取組姿勢	施設目的や運営課題に沿った目標となっているか。目標達成に向けた取り組みを行ったか。	良・適・不適
(2) 目標達成	目標は達成されたか	良・適・不適
3 事業の実施		所管評価
(1) 提案事業	基準に基づく提案事業が効果的に行われたか	良・適・不適
(2) 自主事業	施設の目的に沿った自主事業が効果的に行われたか	良・適・不適
II の総括	II サービスの質に対する施設所管課の評価理由	

Ⅲ サービス提供の効率性・安定性に関する評価【効率性・安定性】

評価項目	評価基準	所管評価
1 効率的な運営状況	経費の節減及び効率的な管理運営のための創意工夫がみられるか	良・適・改善
2 施設運営の事業収支		適・改善
(1) 施設運営の事業収支	事業収支は妥当か。使用料や利用料金の増等につながっているか。	
(2) 施設経営状況	施設経営状況分析指標の結果は、妥当か	
(3) 経営状況	指定管理者の経営状況は妥当か	
Ⅲの総括	Ⅲ サービス提供の効率性・安定性に対する施設所管課の評価理由	

総合評価	市の評価（特に評価した点がある場合、その点も記入）
B	事業報告書及び現地調査等により、適正に管理されていることを確認した。

※ 本業務評価は毎月の報告書、随時の現地調査、年度事業報告書等を基に評価しています。

Ⅰの総括基準

適＝所管評価がすべて適である。

改善＝所管評価で改善がある。（要改善）

Ⅱの総括基準

良＝アンケート結果・所管評価がすべて適以上であり、4つ以上良がある。

適＝アンケート結果・所管評価がすべて適以上であり、良が3つ以下である。

不適＝アンケート結果・所管評価で不適があり、早急に改善する必要がある。

Ⅲの総括基準

良＝所管評価がすべて適以上であり、かつ特に評価すべき点がある。

適＝所管評価がすべて適である。

改善＝所管評価で改善がある。

総合評価基準

A (優良)＝すべての総括項目が適以上であり、かつ特に評価すべき点がある。

（Ⅱ サービスの質に関する評価【有効性】を評価する場合は、良でなければならない。）

B (良好)＝総括基準が適である。

C (要改善)＝総括評価で改善、又は不適がある。

令和6年度指定管理業務評価表

施設名	美合学区市民ホーム
施設所管課	市民安全部 市民協働推進課
指定管理者名	美合学区市民ホーム運営委員会
指定管理期間	令和3年4月1日 から 令和8年3月31日まで

I 業務の履行確認【適正性】

評価項目	評価基準	所管評価
1 施設全般の管理運営		適
(1) 基本管理	基本協定書等に基づき、適切な管理（個人情報の取扱い含む）がされたか	
(2) 職員配置	基準に基づき、適切な人員配置がされたか	
(3) 職員研修	業務に必要な研修・教育が適切に行われたか	
(4) 利用促進業務	利用者拡大のための利用促進業務が適切に行われたか	
(5) 法令順守	管理運営にあたり、法令は順守されたか	
(6) 危機管理	事故、災害時の対応体制が確立されているか。安全性の確保に努めているか。	
(7) 情報保護・情報公開	個人情報保護・情報公開制度に基づき、適切に運用されたか	
2 利用状況		適
(1) 利用状況	利用者数・稼働率等は、適切な水準か	
(2) 利用料金（使用料）	利用料金の設定、徴収・減免・還付、利用許可の手続きは適切か	
3 保守点検並びに清掃業務等		適
(1) 保守点検業務	基準に基づき、保守点検（昇降機、電気機械、電話、消防設備等）が適切に行われたか	
(2) 清掃・維持管理業務	基準に基づき、清掃、廃棄物処理、維持管理が適切に行われたか	
(3) 保安・警備業務	基準に基づき、保安・警備業務が適切に行われたか	
(4) 修繕業務	基準に基づき、修繕業務が適切に行われたか	
I の総括	I 業務の履行に対する施設所管課の評価理由	
適	学区市民ホームの指定管理業務に関する協定に基づき、適正に管理・運営されている。	

II サービスの質に関する評価【有効性】

評価項目	評価基準	
1 利用者評価（1ゾーンの施設は削除してもよい）		アンケート結果
(1) 接客業務	利用許可等における接客、クレーム対応等の対応は適切か	良・適・不適
(2) 維持管理業務	日常清掃業務や衛生管理は適切か	良・適・不適
(3) 施設運営業務	実施された事業内容は円滑に行われ、適切か	良・適・不適
2 目標達成度		所管評価
(1) 取組姿勢	施設目的や運営課題に沿った目標となっているか。目標達成に向けた取り組みを行ったか。	良・適・不適
(2) 目標達成	目標は達成されたか	良・適・不適
3 事業の実施		所管評価
(1) 提案事業	基準に基づく提案事業が効果的に行われたか	良・適・不適
(2) 自主事業	施設の目的に沿った自主事業が効果的に行われたか	良・適・不適
II の総括	II サービスの質に対する施設所管課の評価理由	

Ⅲ サービス提供の効率性・安定性に関する評価【効率性・安定性】

評価項目	評価基準	所管評価
1 効率的な運営状況	経費の節減及び効率的な管理運営のための創意工夫がみられるか	良・適・改善
2 施設運営の事業収支		適・改善
(1) 施設運営の事業収支	事業収支は妥当か。使用料や利用料金の増等につながっているか。	
(2) 施設経営状況	施設経営状況分析指標の結果は、妥当か	
(3) 経営状況	指定管理者の経営状況は妥当か	
Ⅲの総括	Ⅲ サービス提供の効率性・安定性に対する施設所管課の評価理由	

総合評価	市の評価（特に評価した点がある場合、その点も記入）
B	事業報告書及び現地調査等により、適正に管理されていることを確認した。

※ 本業務評価は毎月の報告書、随時の現地調査、年度事業報告書等を基に評価しています。

Ⅰの総括基準

適＝所管評価がすべて適である。

改善＝所管評価で改善がある。（要改善）

Ⅱの総括基準

良＝アンケート結果・所管評価がすべて適以上であり、4つ以上良がある。

適＝アンケート結果・所管評価がすべて適以上であり、良が3つ以下である。

不適＝アンケート結果・所管評価で不適があり、早急に改善する必要がある。

Ⅲの総括基準

良＝所管評価がすべて適以上であり、かつ特に評価すべき点がある。

適＝所管評価がすべて適である。

改善＝所管評価で改善がある。

総合評価基準

A (優良)＝すべての総括項目が適以上であり、かつ特に評価すべき点がある。

（Ⅱ サービスの質に関する評価【有効性】を評価する場合は、良でなければならない。）

B (良好)＝総括基準が適である。

C (要改善)＝総括評価で改善、又は不適がある。

令和6年度指定管理業務評価表

施設名	緑丘学区市民ホーム
施設所管課	市民安全部 市民協働推進課
指定管理者名	緑丘学区市民ホーム運営委員会
指定管理期間	令和3年4月1日 から 令和8年3月31日まで

I 業務の履行確認【適正性】

評価項目	評価基準	所管評価
1 施設全般の管理運営		適
(1) 基本管理	基本協定書等に基づき、適切な管理（個人情報の取扱い含む）がされたか	
(2) 職員配置	基準に基づき、適切な人員配置がされたか	
(3) 職員研修	業務に必要な研修・教育が適切に行われたか	
(4) 利用促進業務	利用者拡大のための利用促進業務が適切に行われたか	
(5) 法令順守	管理運営にあたり、法令は順守されたか	
(6) 危機管理	事故、災害時の対応体制が確立されているか。安全性の確保に努めているか。	
(7) 情報保護・情報公開	個人情報保護・情報公開制度に基づき、適切に運用されたか	
2 利用状況		適
(1) 利用状況	利用者数・稼働率等は、適切な水準か	
(2) 利用料金（使用料）	利用料金の設定、徴収・減免・還付、利用許可の手続きは適切か	
3 保守点検並びに清掃業務等		適
(1) 保守点検業務	基準に基づき、保守点検（昇降機、電気機械、電話、消防設備等）が適切に行われたか	
(2) 清掃・維持管理業務	基準に基づき、清掃、廃棄物処理、維持管理が適切に行われたか	
(3) 保安・警備業務	基準に基づき、保安・警備業務が適切に行われたか	
(4) 修繕業務	基準に基づき、修繕業務が適切に行われたか	
I の総括	I 業務の履行に対する施設所管課の評価理由	
適	学区市民ホームの指定管理業務に関する協定に基づき、適正に管理・運営されている。	

II サービスの質に関する評価【有効性】

評価項目	評価基準	
1 利用者評価（1ゾーンの施設は削除してもよい）		アンケート結果
(1) 接客業務	利用許可等における接客、クレーム対応等の対応は適切か	良・適・不適
(2) 維持管理業務	日常清掃業務や衛生管理は適切か	良・適・不適
(3) 施設運営業務	実施された事業内容は円滑に行われ、適切か	良・適・不適
2 目標達成度		所管評価
(1) 取組姿勢	施設目的や運営課題に沿った目標となっているか。目標達成に向けた取り組みを行ったか。	良・適・不適
(2) 目標達成	目標は達成されたか	良・適・不適
3 事業の実施		所管評価
(1) 提案事業	基準に基づく提案事業が効果的に行われたか	良・適・不適
(2) 自主事業	施設の目的に沿った自主事業が効果的に行われたか	良・適・不適
II の総括	II サービスの質に対する施設所管課の評価理由	

Ⅲ サービス提供の効率性・安定性に関する評価【効率性・安定性】

評価項目	評価基準	所管評価
1 効率的な運営状況	経費の節減及び効率的な管理運営のための創意工夫がみられるか	良・適・改善
2 施設運営の事業収支		適・改善
(1) 施設運営の事業収支	事業収支は妥当か。使用料や利用料金の増等につながっているか。	
(2) 施設経営状況	施設経営状況分析指標の結果は、妥当か	
(3) 経営状況	指定管理者の経営状況は妥当か	
Ⅲの総括	Ⅲ サービス提供の効率性・安定性に対する施設所管課の評価理由	

総合評価	市の評価（特に評価した点がある場合、その点も記入）
B	事業報告書及び現地調査等により、適正に管理されていることを確認した。

※ 本業務評価は毎月 の報告書、随時の現地調査、年度事業報告書等を基に評価しています。

Ⅰ の総括基準

適＝所管評価がすべて適である。

改善＝所管評価で改善がある。（要改善）

Ⅱ の総括基準

良＝アンケート結果・所管評価がすべて適以上であり、4つ以上良がある。

適＝アンケート結果・所管評価がすべて適以上であり、良が3つ以下である。

不適＝アンケート結果・所管評価で不適があり、早急に改善する必要がある。

Ⅲ の総括基準

良＝所管評価がすべて適以上であり、かつ特に評価すべき点がある。

適＝所管評価がすべて適である。

改善＝所管評価で改善がある。

総合評価基準

A (優良)＝すべての総括項目が適以上であり、かつ特に評価すべき点がある。

（Ⅱ サービスの質に関する評価【有効性】を評価する場合は、良でなければならない。）

B (良好)＝総括基準が適である。

C (要改善)＝総括評価で改善、又は不適がある。

令和6年度指定管理業務評価表

施設名	生平学区市民ホーム
施設所管課	市民安全部 市民協働推進課
指定管理者名	生平学区市民ホーム運営委員会
指定管理期間	令和3年4月1日 から 令和8年3月31日まで

I 業務の履行確認【適正性】

評価項目	評価基準	所管評価
1 施設全般の管理運営		適
(1) 基本管理	基本協定書等に基づき、適切な管理（個人情報の取扱い含む）がされたか	
(2) 職員配置	基準に基づき、適切な人員配置がされたか	
(3) 職員研修	業務に必要な研修・教育が適切に行われたか	
(4) 利用促進業務	利用者拡大のための利用促進業務が適切に行われたか	
(5) 法令順守	管理運営にあたり、法令は順守されたか	
(6) 危機管理	事故、災害時の対応体制が確立されているか。安全性の確保に努めているか。	
(7) 情報保護・情報公開	個人情報保護・情報公開制度に基づき、適切に運用されたか	
2 利用状況		適
(1) 利用状況	利用者数・稼働率等は、適切な水準か	
(2) 利用料金（使用料）	利用料金の設定、徴収・減免・還付、利用許可の手続きは適切か	
3 保守点検並びに清掃業務等		適
(1) 保守点検業務	基準に基づき、保守点検（昇降機、電気機械、電話、消防設備等）が適切に行われたか	
(2) 清掃・維持管理業務	基準に基づき、清掃、廃棄物処理、維持管理が適切に行われたか	
(3) 保安・警備業務	基準に基づき、保安・警備業務が適切に行われたか	
(4) 修繕業務	基準に基づき、修繕業務が適切に行われたか	
I の総括	I 業務の履行に対する施設所管課の評価理由	
適	学区市民ホームの指定管理業務に関する協定に基づき、適正に管理・運営されている。	

II サービスの質に関する評価【有効性】

評価項目	評価基準	
1 利用者評価（1ゾーンの施設は削除してもよい）		アンケート結果
(1) 接客業務	利用許可等における接客、クレーム対応等の対応は適切か	良・適・不適
(2) 維持管理業務	日常清掃業務や衛生管理は適切か	良・適・不適
(3) 施設運営業務	実施された事業内容は円滑に行われ、適切か	良・適・不適
2 目標達成度		所管評価
(1) 取組姿勢	施設目的や運営課題に沿った目標となっているか。目標達成に向けた取り組みを行ったか。	良・適・不適
(2) 目標達成	目標は達成されたか	良・適・不適
3 事業の実施		所管評価
(1) 提案事業	基準に基づく提案事業が効果的に行われたか	良・適・不適
(2) 自主事業	施設の目的に沿った自主事業が効果的に行われたか	良・適・不適
II の総括	II サービスの質に対する施設所管課の評価理由	

Ⅲ サービス提供の効率性・安定性に関する評価【効率性・安定性】

評価項目	評価基準	所管評価
1 効率的な運営状況	経費の節減及び効率的な管理運営のための創意工夫がみられるか	良・適・改善
2 施設運営の事業収支		適・改善
(1) 施設運営の事業収支	事業収支は妥当か。使用料や利用料金の増等につながっているか。	
(2) 施設経営状況	施設経営状況分析指標の結果は、妥当か	
(3) 経営状況	指定管理者の経営状況は妥当か	
Ⅲの総括	Ⅲ サービス提供の効率性・安定性に対する施設所管課の評価理由	

総合評価	市の評価（特に評価した点がある場合、その点も記入）
B	事業報告書及び現地調査等により、適正に管理されていることを確認した。

※ 本業務評価は毎月 の 報告書、随時 の 現地調査、年度事業報告書等を基に評価しています。

Ⅰ の総括基準

適＝所管評価がすべて適である。

改善＝所管評価で改善がある。（要改善）

Ⅱ の総括基準

良＝アンケート結果・所管評価がすべて適以上であり、4つ以上良がある。

適＝アンケート結果・所管評価がすべて適以上であり、良が3つ以下である。

不適＝アンケート結果・所管評価で不適があり、早急に改善する必要がある。

Ⅲ の総括基準

良＝所管評価がすべて適以上であり、かつ特に評価すべき点がある。

適＝所管評価がすべて適である。

改善＝所管評価で改善がある。

総合評価基準

A (優良)＝すべての総括項目が適以上であり、かつ特に評価すべき点がある。

（Ⅱ サービスの質に関する評価【有効性】を評価する場合は、良でなければならない。）

B (良好)＝総括基準が適である。

C (要改善)＝総括評価で改善、又は不適がある。

令和6年度指定管理業務評価表

施設名	秦梨学区市民ホーム
施設所管課	市民安全部 市民協働推進課
指定管理者名	秦梨学区市民ホーム運営委員会
指定管理期間	令和3年4月1日 から 令和8年3月31日まで

I 業務の履行確認【適正性】

評価項目	評価基準	所管評価
1 施設全般の管理運営		適
(1) 基本管理	基本協定書等に基づき、適切な管理（個人情報の取扱い含む）がされたか	
(2) 職員配置	基準に基づき、適切な人員配置がされたか	
(3) 職員研修	業務に必要な研修・教育が適切に行われたか	
(4) 利用促進業務	利用者拡大のための利用促進業務が適切に行われたか	
(5) 法令順守	管理運営にあたり、法令は順守されたか	
(6) 危機管理	事故、災害時の対応体制が確立されているか。安全性の確保に努めているか。	
(7) 情報保護・情報公開	個人情報保護・情報公開制度に基づき、適切に運用されたか	
2 利用状況		適
(1) 利用状況	利用者数・稼働率等は、適切な水準か	
(2) 利用料金（使用料）	利用料金の設定、徴収・減免・還付、利用許可の手続きは適切か	
3 保守点検並びに清掃業務等		適
(1) 保守点検業務	基準に基づき、保守点検（昇降機、電気機械、電話、消防設備等）が適切に行われたか	
(2) 清掃・維持管理業務	基準に基づき、清掃、廃棄物処理、維持管理が適切に行われたか	
(3) 保安・警備業務	基準に基づき、保安・警備業務が適切に行われたか	
(4) 修繕業務	基準に基づき、修繕業務が適切に行われたか	
I の総括	I 業務の履行に対する施設所管課の評価理由	
適	学区市民ホームの指定管理業務に関する協定に基づき、適正に管理・運営されている。	

II サービスの質に関する評価【有効性】

評価項目	評価基準	
1 利用者評価（1ゾーンの施設は削除してもよい）		アンケート結果
(1) 接客業務	利用許可等における接客、クレーム対応等の対応は適切か	良・適・不適
(2) 維持管理業務	日常清掃業務や衛生管理は適切か	良・適・不適
(3) 施設運営業務	実施された事業内容は円滑に行われ、適切か	良・適・不適
2 目標達成度		所管評価
(1) 取組姿勢	施設目的や運営課題に沿った目標となっているか。目標達成に向けた取り組みを行ったか。	良・適・不適
(2) 目標達成	目標は達成されたか	良・適・不適
3 事業の実施		所管評価
(1) 提案事業	基準に基づく提案事業が効果的に行われたか	良・適・不適
(2) 自主事業	施設の目的に沿った自主事業が効果的に行われたか	良・適・不適
II の総括	II サービスの質に対する施設所管課の評価理由	

Ⅲ サービス提供の効率性・安定性に関する評価【効率性・安定性】

評価項目	評価基準	所管評価
1 効率的な運営状況	経費の節減及び効率的な管理運営のための創意工夫がみられるか	良・適・改善
2 施設運営の事業収支		適・改善
(1) 施設運営の事業収支	事業収支は妥当か。使用料や利用料金の増等につながっているか。	
(2) 施設経営状況	施設経営状況分析指標の結果は、妥当か	
(3) 経営状況	指定管理者の経営状況は妥当か	
Ⅲの総括	Ⅲ サービス提供の効率性・安定性に対する施設所管課の評価理由	

総合評価	市の評価（特に評価した点がある場合、その点も記入）
B	事業報告書及び現地調査等により、適正に管理されていることを確認した。

※ 本業務評価は毎月 の報告書、随時の現地調査、年度事業報告書等を基に評価しています。

Ⅰ の総括基準

適＝所管評価がすべて適である。

改善＝所管評価で改善がある。（要改善）

Ⅱ の総括基準

良＝アンケート結果・所管評価がすべて適以上であり、4つ以上良がある。

適＝アンケート結果・所管評価がすべて適以上であり、良が3つ以下である。

不適＝アンケート結果・所管評価で不適があり、早急に改善する必要がある。

Ⅲ の総括基準

良＝所管評価がすべて適以上であり、かつ特に評価すべき点がある。

適＝所管評価がすべて適である。

改善＝所管評価で改善がある。

総合評価基準

A (優良)＝すべての総括項目が適以上であり、かつ特に評価すべき点がある。

（Ⅱ サービスの質に関する評価【有効性】を評価する場合は、良でなければならない。）

B (良好)＝総括基準が適である。

C (要改善)＝総括評価で改善、又は不適がある。

令和6年度指定管理業務評価表

施設名	竜谷学区市民ホーム
施設所管課	市民安全部 市民協働推進課
指定管理者名	竜谷学区市民ホーム運営委員会
指定管理期間	令和3年4月1日 から 令和8年3月31日まで

I 業務の履行確認【適正性】

評価項目	評価基準	所管評価
1 施設全般の管理運営		適
(1) 基本管理	基本協定書等に基づき、適切な管理（個人情報の取扱い含む）がされたか	
(2) 職員配置	基準に基づき、適切な人員配置がされたか	
(3) 職員研修	業務に必要な研修・教育が適切に行われたか	
(4) 利用促進業務	利用者拡大のための利用促進業務が適切に行われたか	
(5) 法令順守	管理運営にあたり、法令は順守されたか	
(6) 危機管理	事故、災害時の対応体制が確立されているか。安全性の確保に努めているか。	
(7) 情報保護・情報公開	個人情報保護・情報公開制度に基づき、適切に運用されたか	
2 利用状況		適
(1) 利用状況	利用者数・稼働率等は、適切な水準か	
(2) 利用料金（使用料）	利用料金の設定、徴収・減免・還付、利用許可の手続きは適切か	
3 保守点検並びに清掃業務等		適
(1) 保守点検業務	基準に基づき、保守点検（昇降機、電気機械、電話、消防設備等）が適切に行われたか	
(2) 清掃・維持管理業務	基準に基づき、清掃、廃棄物処理、維持管理が適切に行われたか	
(3) 保安・警備業務	基準に基づき、保安・警備業務が適切に行われたか	
(4) 修繕業務	基準に基づき、修繕業務が適切に行われたか	
I の総括	I 業務の履行に対する施設所管課の評価理由	
適	学区市民ホームの指定管理業務に関する協定に基づき、適正に管理・運営されている。	

II サービスの質に関する評価【有効性】

評価項目	評価基準	
1 利用者評価（1ゾーンの施設は削除してもよい）		アンケート結果
(1) 接客業務	利用許可等における接客、クレーム対応等の対応は適切か	良・適・不適
(2) 維持管理業務	日常清掃業務や衛生管理は適切か	良・適・不適
(3) 施設運営業務	実施された事業内容は円滑に行われ、適切か	良・適・不適
2 目標達成度		所管評価
(1) 取組姿勢	施設目的や運営課題に沿った目標となっているか。目標達成に向けた取り組みを行ったか。	良・適・不適
(2) 目標達成	目標は達成されたか	良・適・不適
3 事業の実施		所管評価
(1) 提案事業	基準に基づく提案事業が効果的に行われたか	良・適・不適
(2) 自主事業	施設の目的に沿った自主事業が効果的に行われたか	良・適・不適
II の総括	II サービスの質に対する施設所管課の評価理由	

Ⅲ サービス提供の効率性・安定性に関する評価【効率性・安定性】

評価項目	評価基準	所管評価
1 効率的な運営状況	経費の節減及び効率的な管理運営のための創意工夫がみられるか	良・適・改善
2 施設運営の事業収支		適・改善
(1) 施設運営の事業収支	事業収支は妥当か。使用料や利用料金の増等につながっているか。	
(2) 施設経営状況	施設経営状況分析指標の結果は、妥当か	
(3) 経営状況	指定管理者の経営状況は妥当か	
Ⅲの総括	Ⅲ サービス提供の効率性・安定性に対する施設所管課の評価理由	

総合評価	市の評価（特に評価した点がある場合、その点も記入）
B	事業報告書及び現地調査等により、適正に管理されていることを確認した。

※ 本業務評価は毎月 の 報告書、随時 の 現地調査、年度事業報告書等を基に評価しています。

Ⅰ の総括基準

適＝所管評価がすべて適である。

改善＝所管評価で改善がある。（要改善）

Ⅱ の総括基準

良＝アンケート結果・所管評価がすべて適以上であり、4つ以上良がある。

適＝アンケート結果・所管評価がすべて適以上であり、良が3つ以下である。

不適＝アンケート結果・所管評価で不適があり、早急に改善する必要がある。

Ⅲ の総括基準

良＝所管評価がすべて適以上であり、かつ特に評価すべき点がある。

適＝所管評価がすべて適である。

改善＝所管評価で改善がある。

総合評価基準

A (優良)＝すべての総括項目が適以上であり、かつ特に評価すべき点がある。

（Ⅱ サービスの質に関する評価【有効性】を評価する場合は、良でなければならない。）

B (良好)＝総括基準が適である。

C (要改善)＝総括評価で改善、又は不適がある。

令和6年度指定管理業務評価表

施設名	藤川学区市民ホーム
施設所管課	市民安全部 市民協働推進課
指定管理者名	藤川学区市民ホーム運営委員会
指定管理期間	令和3年4月1日 から 令和8年3月31日まで

I 業務の履行確認【適正性】

評価項目	評価基準	所管評価
1 施設全般の管理運営		適
(1) 基本管理	基本協定書等に基づき、適切な管理（個人情報の取扱い含む）がされたか	
(2) 職員配置	基準に基づき、適切な人員配置がされたか	
(3) 職員研修	業務に必要な研修・教育が適切に行われたか	
(4) 利用促進業務	利用者拡大のための利用促進業務が適切に行われたか	
(5) 法令順守	管理運営にあたり、法令は順守されたか	
(6) 危機管理	事故、災害時の対応体制が確立されているか。安全性の確保に努めているか。	
(7) 情報保護・情報公開	個人情報保護・情報公開制度に基づき、適切に運用されたか	
2 利用状況		適
(1) 利用状況	利用者数・稼働率等は、適切な水準か	
(2) 利用料金（使用料）	利用料金の設定、徴収・減免・還付、利用許可の手続きは適切か	
3 保守点検並びに清掃業務等		適
(1) 保守点検業務	基準に基づき、保守点検（昇降機、電気機械、電話、消防設備等）が適切に行われたか	
(2) 清掃・維持管理業務	基準に基づき、清掃、廃棄物処理、維持管理が適切に行われたか	
(3) 保安・警備業務	基準に基づき、保安・警備業務が適切に行われたか	
(4) 修繕業務	基準に基づき、修繕業務が適切に行われたか	
I の総括	I 業務の履行に対する施設所管課の評価理由	
適	学区市民ホームの指定管理業務に関する協定に基づき、適正に管理・運営されている。	

II サービスの質に関する評価【有効性】

評価項目	評価基準	
1 利用者評価（1ゾーンの施設は削除してもよい）		アンケート結果
(1) 接客業務	利用許可等における接客、クレーム対応等の対応は適切か	良・適・不適
(2) 維持管理業務	日常清掃業務や衛生管理は適切か	良・適・不適
(3) 施設運営業務	実施された事業内容は円滑に行われ、適切か	良・適・不適
2 目標達成度		所管評価
(1) 取組姿勢	施設目的や運営課題に沿った目標となっているか。目標達成に向けた取り組みを行ったか。	良・適・不適
(2) 目標達成	目標は達成されたか	良・適・不適
3 事業の実施		所管評価
(1) 提案事業	基準に基づく提案事業が効果的に行われたか	良・適・不適
(2) 自主事業	施設の目的に沿った自主事業が効果的に行われたか	良・適・不適
II の総括	II サービスの質に対する施設所管課の評価理由	

Ⅲ サービス提供の効率性・安定性に関する評価【効率性・安定性】

評価項目	評価基準	所管評価
1 効率的な運営状況	経費の節減及び効率的な管理運営のための創意工夫がみられるか	良・適・改善
2 施設運営の事業収支		適・改善
(1) 施設運営の事業収支	事業収支は妥当か。使用料や利用料金の増等につながっているか。	
(2) 施設経営状況	施設経営状況分析指標の結果は、妥当か	
(3) 経営状況	指定管理者の経営状況は妥当か	
Ⅲの総括	Ⅲ サービス提供の効率性・安定性に対する施設所管課の評価理由	

総合評価	市の評価（特に評価した点がある場合、その点も記入）
B	事業報告書及び現地調査等により、適正に管理されていることを確認した。

※ 本業務評価は毎月 の 報告書、随時 の 現地調査、年度事業報告書等を基に評価しています。

Ⅰ の総括基準

適＝所管評価がすべて適である。

改善＝所管評価で改善がある。（要改善）

Ⅱ の総括基準

良＝アンケート結果・所管評価がすべて適以上であり、4 つ以上良がある。

適＝アンケート結果・所管評価がすべて適以上であり、良が3 つ以下である。

不適＝アンケート結果・所管評価で不適があり、早急に改善する必要がある。

Ⅲ の総括基準

良＝所管評価がすべて適以上であり、かつ特に評価すべき点がある。

適＝所管評価がすべて適である。

改善＝所管評価で改善がある。

総合評価基準

A (優良)＝すべての総括項目が適以上であり、かつ特に評価すべき点がある。

（Ⅱ サービスの質に関する評価【有効性】を評価する場合は、良でなければならない。）

B (良好)＝総括基準が適である。

C (要改善)＝総括評価で改善、又は不適がある。

令和6年度指定管理業務評価表

施設名	山中学区市民ホーム
施設所管課	市民安全部 市民協働推進課
指定管理者名	山中学区市民ホーム運営委員会
指定管理期間	令和3年4月1日 から 令和8年3月31日まで

I 業務の履行確認【適正性】

評価項目	評価基準	所管評価
1 施設全般の管理運営		適
(1) 基本管理	基本協定書等に基づき、適切な管理（個人情報の取扱い含む）がされたか	
(2) 職員配置	基準に基づき、適切な人員配置がされたか	
(3) 職員研修	業務に必要な研修・教育が適切に行われたか	
(4) 利用促進業務	利用者拡大のための利用促進業務が適切に行われたか	
(5) 法令順守	管理運営にあたり、法令は順守されたか	
(6) 危機管理	事故、災害時の対応体制が確立されているか。安全性の確保に努めているか。	
(7) 情報保護・情報公開	個人情報保護・情報公開制度に基づき、適切に運用されたか	
2 利用状況		適
(1) 利用状況	利用者数・稼働率等は、適切な水準か	
(2) 利用料金（使用料）	利用料金の設定、徴収・減免・還付、利用許可の手続きは適切か	
3 保守点検並びに清掃業務等		適
(1) 保守点検業務	基準に基づき、保守点検（昇降機、電気機械、電話、消防設備等）が適切に行われたか	
(2) 清掃・維持管理業務	基準に基づき、清掃、廃棄物処理、維持管理が適切に行われたか	
(3) 保安・警備業務	基準に基づき、保安・警備業務が適切に行われたか	
(4) 修繕業務	基準に基づき、修繕業務が適切に行われたか	
I の総括	I 業務の履行に対する施設所管課の評価理由	
適	学区市民ホームの指定管理業務に関する協定に基づき、適正に管理・運営されている。	

II サービスの質に関する評価【有効性】

評価項目	評価基準	
1 利用者評価（1ゾーンの施設は削除してもよい）		アンケート結果
(1) 接客業務	利用許可等における接客、クレーム対応等の対応は適切か	良・適・不適
(2) 維持管理業務	日常清掃業務や衛生管理は適切か	良・適・不適
(3) 施設運営業務	実施された事業内容は円滑に行われ、適切か	良・適・不適
2 目標達成度		所管評価
(1) 取組姿勢	施設目的や運営課題に沿った目標となっているか。目標達成に向けた取り組みを行ったか。	良・適・不適
(2) 目標達成	目標は達成されたか	良・適・不適
3 事業の実施		所管評価
(1) 提案事業	基準に基づく提案事業が効果的に行われたか	良・適・不適
(2) 自主事業	施設の目的に沿った自主事業が効果的に行われたか	良・適・不適
II の総括	II サービスの質に対する施設所管課の評価理由	

Ⅲ サービス提供の効率性・安定性に関する評価【効率性・安定性】

評価項目	評価基準	所管評価
1 効率的な運営状況	経費の節減及び効率的な管理運営のための創意工夫がみられるか	良・適・改善
2 施設運営の事業収支		適・改善
(1) 施設運営の事業収支	事業収支は妥当か。使用料や利用料金の増等につながっているか。	
(2) 施設経営状況	施設経営状況分析指標の結果は、妥当か	
(3) 経営状況	指定管理者の経営状況は妥当か	
Ⅲの総括	Ⅲ サービス提供の効率性・安定性に対する施設所管課の評価理由	

総合評価	市の評価（特に評価した点がある場合、その点も記入）
B	事業報告書及び現地調査等により、適正に管理されていることを確認した。

※ 本業務評価は毎月の報告書、随時の現地調査、年度事業報告書等を基に評価しています。

Ⅰの総括基準

適＝所管評価がすべて適である。

改善＝所管評価で改善がある。（要改善）

Ⅱの総括基準

良＝アンケート結果・所管評価がすべて適以上であり、4つ以上良がある。

適＝アンケート結果・所管評価がすべて適以上であり、良が3つ以下である。

不適＝アンケート結果・所管評価で不適があり、早急に改善する必要がある。

Ⅲの総括基準

良＝所管評価がすべて適以上であり、かつ特に評価すべき点がある。

適＝所管評価がすべて適である。

改善＝所管評価で改善がある。

総合評価基準

A (優良)＝すべての総括項目が適以上であり、かつ特に評価すべき点がある。

（Ⅱ サービスの質に関する評価【有効性】を評価する場合は、良でなければならない。）

B (良好)＝総括基準が適である。

C (要改善)＝総括評価で改善、又は不適がある。

令和6年度指定管理業務評価表

施設名	本宿学区市民ホーム
施設所管課	市民安全部 市民協働推進課
指定管理者名	本宿学区市民ホーム運営委員会
指定管理期間	令和3年4月1日 から 令和8年3月31日まで

I 業務の履行確認【適正性】

評価項目	評価基準	所管評価
1 施設全般の管理運営		適
(1) 基本管理	基本協定書等に基づき、適切な管理（個人情報の取扱い含む）がされたか	
(2) 職員配置	基準に基づき、適切な人員配置がされたか	
(3) 職員研修	業務に必要な研修・教育が適切に行われたか	
(4) 利用促進業務	利用者拡大のための利用促進業務が適切に行われたか	
(5) 法令順守	管理運営にあたり、法令は順守されたか	
(6) 危機管理	事故、災害時の対応体制が確立されているか。安全性の確保に努めているか。	
(7) 情報保護・情報公開	個人情報保護・情報公開制度に基づき、適切に運用されたか	
2 利用状況		適
(1) 利用状況	利用者数・稼働率等は、適切な水準か	
(2) 利用料金（使用料）	利用料金の設定、徴収・減免・還付、利用許可の手続きは適切か	
3 保守点検並びに清掃業務等		適
(1) 保守点検業務	基準に基づき、保守点検（昇降機、電気機械、電話、消防設備等）が適切に行われたか	
(2) 清掃・維持管理業務	基準に基づき、清掃、廃棄物処理、維持管理が適切に行われたか	
(3) 保安・警備業務	基準に基づき、保安・警備業務が適切に行われたか	
(4) 修繕業務	基準に基づき、修繕業務が適切に行われたか	
I の総括	I 業務の履行に対する施設所管課の評価理由	
適	学区市民ホームの指定管理業務に関する協定に基づき、適正に管理・運営されている。	

II サービスの質に関する評価【有効性】

評価項目	評価基準	
1 利用者評価（1ゾーンの施設は削除してもよい）		アンケート結果
(1) 接客業務	利用許可等における接客、クレーム対応等の対応は適切か	良・適・不適
(2) 維持管理業務	日常清掃業務や衛生管理は適切か	良・適・不適
(3) 施設運営業務	実施された事業内容は円滑に行われ、適切か	良・適・不適
2 目標達成度		所管評価
(1) 取組姿勢	施設目的や運営課題に沿った目標となっているか。目標達成に向けた取り組みを行ったか。	良・適・不適
(2) 目標達成	目標は達成されたか	良・適・不適
3 事業の実施		所管評価
(1) 提案事業	基準に基づく提案事業が効果的に行われたか	良・適・不適
(2) 自主事業	施設の目的に沿った自主事業が効果的に行われたか	良・適・不適
II の総括	II サービスの質に対する施設所管課の評価理由	

Ⅲ サービス提供の効率性・安定性に関する評価【効率性・安定性】

評価項目	評価基準	所管評価
1 効率的な運営状況	経費の節減及び効率的な管理運営のための創意工夫がみられるか	良・適・改善
2 施設運営の事業収支		適・改善
(1) 施設運営の事業収支	事業収支は妥当か。使用料や利用料金の増等につながっているか。	
(2) 施設経営状況	施設経営状況分析指標の結果は、妥当か	
(3) 経営状況	指定管理者の経営状況は妥当か	
Ⅲの総括	Ⅲ サービス提供の効率性・安定性に対する施設所管課の評価理由	

総合評価	市の評価（特に評価した点がある場合、その点も記入）
B	事業報告書及び現地調査等により、適正に管理されていることを確認した。

※ 本業務評価は毎月の報告書、随時の現地調査、年度事業報告書等を基に評価しています。

Ⅰの総括基準

適＝所管評価がすべて適である。

改善＝所管評価で改善がある。（要改善）

Ⅱの総括基準

良＝アンケート結果・所管評価がすべて適以上であり、4つ以上良がある。

適＝アンケート結果・所管評価がすべて適以上であり、良が3つ以下である。

不適＝アンケート結果・所管評価で不適があり、早急に改善する必要がある。

Ⅲの総括基準

良＝所管評価がすべて適以上であり、かつ特に評価すべき点がある。

適＝所管評価がすべて適である。

改善＝所管評価で改善がある。

総合評価基準

A (優良)＝すべての総括項目が適以上であり、かつ特に評価すべき点がある。

（Ⅱ サービスの質に関する評価【有効性】を評価する場合は、良でなければならない。）

B (良好)＝総括基準が適である。

C (要改善)＝総括評価で改善、又は不適がある。

令和6年度指定管理業務評価表

施設名	恵田学区市民ホーム
施設所管課	市民安全部 市民協働推進課
指定管理者名	恵田学区市民ホーム運営委員会
指定管理期間	令和3年4月1日 から 令和8年3月31日まで

I 業務の履行確認【適正性】

評価項目	評価基準	所管評価
1 施設全般の管理運営		適
(1) 基本管理	基本協定書等に基づき、適切な管理（個人情報の取扱い含む）がされたか	
(2) 職員配置	基準に基づき、適切な人員配置がされたか	
(3) 職員研修	業務に必要な研修・教育が適切に行われたか	
(4) 利用促進業務	利用者拡大のための利用促進業務が適切に行われたか	
(5) 法令順守	管理運営にあたり、法令は順守されたか	
(6) 危機管理	事故、災害時の対応体制が確立されているか。安全性の確保に努めているか。	
(7) 情報保護・情報公開	個人情報保護・情報公開制度に基づき、適切に運用されたか	
2 利用状況		適
(1) 利用状況	利用者数・稼働率等は、適切な水準か	
(2) 利用料金（使用料）	利用料金の設定、徴収・減免・還付、利用許可の手続きは適切か	
3 保守点検並びに清掃業務等		適
(1) 保守点検業務	基準に基づき、保守点検（昇降機、電気機械、電話、消防設備等）が適切に行われたか	
(2) 清掃・維持管理業務	基準に基づき、清掃、廃棄物処理、維持管理が適切に行われたか	
(3) 保安・警備業務	基準に基づき、保安・警備業務が適切に行われたか	
(4) 修繕業務	基準に基づき、修繕業務が適切に行われたか	
I の総括	I 業務の履行に対する施設所管課の評価理由	
適	学区市民ホームの指定管理業務に関する協定に基づき、適正に管理・運営されている。	

II サービスの質に関する評価【有効性】

評価項目	評価基準	
1 利用者評価（1ゾーンの施設は削除してもよい）		アンケート結果
(1) 接客業務	利用許可等における接客、クレーム対応等の対応は適切か	良・適・不適
(2) 維持管理業務	日常清掃業務や衛生管理は適切か	良・適・不適
(3) 施設運営業務	実施された事業内容は円滑に行われ、適切か	良・適・不適
2 目標達成度		所管評価
(1) 取組姿勢	施設目的や運営課題に沿った目標となっているか。目標達成に向けた取り組みを行ったか。	良・適・不適
(2) 目標達成	目標は達成されたか	良・適・不適
3 事業の実施		所管評価
(1) 提案事業	基準に基づく提案事業が効果的に行われたか	良・適・不適
(2) 自主事業	施設の目的に沿った自主事業が効果的に行われたか	良・適・不適
II の総括	II サービスの質に対する施設所管課の評価理由	

Ⅲ サービス提供の効率性・安定性に関する評価【効率性・安定性】

評価項目	評価基準	所管評価
1 効率的な運営状況	経費の節減及び効率的な管理運営のための創意工夫がみられるか	良・適・改善
2 施設運営の事業収支		適・改善
(1) 施設運営の事業収支	事業収支は妥当か。使用料や利用料金の増等につながっているか。	
(2) 施設経営状況	施設経営状況分析指標の結果は、妥当か	
(3) 経営状況	指定管理者の経営状況は妥当か	
Ⅲの総括	Ⅲ サービス提供の効率性・安定性に対する施設所管課の評価理由	

総合評価	市の評価（特に評価した点がある場合、その点も記入）
B	事業報告書及び現地調査等により、適正に管理されていることを確認した。

※ 本業務評価は毎月の報告書、随時の現地調査、年度事業報告書等を基に評価しています。

Ⅰの総括基準

適＝所管評価がすべて適である。

改善＝所管評価で改善がある。（要改善）

Ⅱの総括基準

良＝アンケート結果・所管評価がすべて適以上であり、4つ以上良がある。

適＝アンケート結果・所管評価がすべて適以上であり、良が3つ以下である。

不適＝アンケート結果・所管評価で不適があり、早急に改善する必要がある。

Ⅲの総括基準

良＝所管評価がすべて適以上であり、かつ特に評価すべき点がある。

適＝所管評価がすべて適である。

改善＝所管評価で改善がある。

総合評価基準

A (優良)＝すべての総括項目が適以上であり、かつ特に評価すべき点がある。

（Ⅱ サービスの質に関する評価【有効性】を評価する場合は、良でなければならない。）

B (良好)＝総括基準が適である。

C (要改善)＝総括評価で改善、又は不適がある。

令和6年度指定管理業務評価表

施設名	岩津学区市民ホーム
施設所管課	市民安全部 市民協働推進課
指定管理者名	岩津学区市民ホーム運営委員会
指定管理期間	令和3年4月1日 から 令和8年3月31日まで

I 業務の履行確認【適正性】

評価項目	評価基準	所管評価
1 施設全般の管理運営		適
(1) 基本管理	基本協定書等に基づき、適切な管理（個人情報の取扱い含む）がされたか	
(2) 職員配置	基準に基づき、適切な人員配置がされたか	
(3) 職員研修	業務に必要な研修・教育が適切に行われたか	
(4) 利用促進業務	利用者拡大のための利用促進業務が適切に行われたか	
(5) 法令順守	管理運営にあたり、法令は順守されたか	
(6) 危機管理	事故、災害時の対応体制が確立されているか。安全性の確保に努めているか。	
(7) 情報保護・情報公開	個人情報保護・情報公開制度に基づき、適切に運用されたか	
2 利用状況		適
(1) 利用状況	利用者数・稼働率等は、適切な水準か	
(2) 利用料金（使用料）	利用料金の設定、徴収・減免・還付、利用許可の手続きは適切か	
3 保守点検並びに清掃業務等		適
(1) 保守点検業務	基準に基づき、保守点検（昇降機、電気機械、電話、消防設備等）が適切に行われたか	
(2) 清掃・維持管理業務	基準に基づき、清掃、廃棄物処理、維持管理が適切に行われたか	
(3) 保安・警備業務	基準に基づき、保安・警備業務が適切に行われたか	
(4) 修繕業務	基準に基づき、修繕業務が適切に行われたか	
I の総括	I 業務の履行に対する施設所管課の評価理由	
適	学区市民ホームの指定管理業務に関する協定に基づき、適正に管理・運営されている。	

II サービスの質に関する評価【有効性】

評価項目	評価基準	
1 利用者評価（1ゾーンの施設は削除してもよい）		アンケート結果
(1) 接客業務	利用許可等における接客、クレーム対応等の対応は適切か	良・適・不適
(2) 維持管理業務	日常清掃業務や衛生管理は適切か	良・適・不適
(3) 施設運営業務	実施された事業内容は円滑に行われ、適切か	良・適・不適
2 目標達成度		所管評価
(1) 取組姿勢	施設目的や運営課題に沿った目標となっているか。目標達成に向けた取り組みを行ったか。	良・適・不適
(2) 目標達成	目標は達成されたか	良・適・不適
3 事業の実施		所管評価
(1) 提案事業	基準に基づく提案事業が効果的に行われたか	良・適・不適
(2) 自主事業	施設の目的に沿った自主事業が効果的に行われたか	良・適・不適
II の総括	II サービスの質に対する施設所管課の評価理由	

Ⅲ サービス提供の効率性・安定性に関する評価【効率性・安定性】

評価項目	評価基準	所管評価
1 効率的な運営状況	経費の節減及び効率的な管理運営のための創意工夫がみられるか	良・適・改善
2 施設運営の事業収支		適・改善
(1) 施設運営の事業収支	事業収支は妥当か。使用料や利用料金の増等につながっているか。	
(2) 施設経営状況	施設経営状況分析指標の結果は、妥当か	
(3) 経営状況	指定管理者の経営状況は妥当か	
Ⅲの総括	Ⅲ サービス提供の効率性・安定性に対する施設所管課の評価理由	

総合評価	市の評価（特に評価した点がある場合、その点も記入）
B	事業報告書及び現地調査等により、適正に管理されていることを確認した。

※ 本業務評価は毎月 の 報告書、随時 の 現地調査、年度事業報告書等を基に評価しています。

Ⅰ の総括基準

適＝所管評価がすべて適である。

改善＝所管評価で改善がある。（要改善）

Ⅱ の総括基準

良＝アンケート結果・所管評価がすべて適以上であり、4つ以上良がある。

適＝アンケート結果・所管評価がすべて適以上であり、良が3つ以下である。

不適＝アンケート結果・所管評価で不適があり、早急に改善する必要がある。

Ⅲ の総括基準

良＝所管評価がすべて適以上であり、かつ特に評価すべき点がある。

適＝所管評価がすべて適である。

改善＝所管評価で改善がある。

総合評価基準

A (優良)＝すべての総括項目が適以上であり、かつ特に評価すべき点がある。

（Ⅱ サービスの質に関する評価【有効性】を評価する場合は、良でなければならない。）

B (良好)＝総括基準が適である。

C (要改善)＝総括評価で改善、又は不適がある。

令和6年度指定管理業務評価表

施設名	大樹寺学区市民ホーム
施設所管課	市民安全部 市民協働推進課
指定管理者名	大樹寺学区市民ホーム運営委員会
指定管理期間	令和3年4月1日 から 令和8年3月31日まで

I 業務の履行確認【適正性】

評価項目	評価基準	所管評価
1 施設全般の管理運営		適
(1) 基本管理	基本協定書等に基づき、適切な管理（個人情報の取扱い含む）がされたか	
(2) 職員配置	基準に基づき、適切な人員配置がされたか	
(3) 職員研修	業務に必要な研修・教育が適切に行われたか	
(4) 利用促進業務	利用者拡大のための利用促進業務が適切に行われたか	
(5) 法令順守	管理運営にあたり、法令は順守されたか	
(6) 危機管理	事故、災害時の対応体制が確立されているか。安全性の確保に努めているか。	
(7) 情報保護・情報公開	個人情報保護・情報公開制度に基づき、適切に運用されたか	
2 利用状況		適
(1) 利用状況	利用者数・稼働率等は、適切な水準か	
(2) 利用料金（使用料）	利用料金の設定、徴収・減免・還付、利用許可の手続きは適切か	
3 保守点検並びに清掃業務等		適
(1) 保守点検業務	基準に基づき、保守点検（昇降機、電気機械、電話、消防設備等）が適切に行われたか	
(2) 清掃・維持管理業務	基準に基づき、清掃、廃棄物処理、維持管理が適切に行われたか	
(3) 保安・警備業務	基準に基づき、保安・警備業務が適切に行われたか	
(4) 修繕業務	基準に基づき、修繕業務が適切に行われたか	
I の総括	I 業務の履行に対する施設所管課の評価理由	
適	学区市民ホームの指定管理業務に関する協定に基づき、適正に管理・運営されている。	

II サービスの質に関する評価【有効性】

評価項目	評価基準	
1 利用者評価（1ゾーンの施設は削除してもよい）		アンケート結果
(1) 接客業務	利用許可等における接客、クレーム対応等の対応は適切か	良・適・不適
(2) 維持管理業務	日常清掃業務や衛生管理は適切か	良・適・不適
(3) 施設運営業務	実施された事業内容は円滑に行われ、適切か	良・適・不適
2 目標達成度		所管評価
(1) 取組姿勢	施設目的や運営課題に沿った目標となっているか。目標達成に向けた取り組みを行ったか。	良・適・不適
(2) 目標達成	目標は達成されたか	良・適・不適
3 事業の実施		所管評価
(1) 提案事業	基準に基づく提案事業が効果的に行われたか	良・適・不適
(2) 自主事業	施設の目的に沿った自主事業が効果的に行われたか	良・適・不適
II の総括	II サービスの質に対する施設所管課の評価理由	

Ⅲ サービス提供の効率性・安定性に関する評価【効率性・安定性】

評価項目	評価基準	所管評価
1 効率的な運営状況	経費の節減及び効率的な管理運営のための創意工夫がみられるか	良・適・改善
2 施設運営の事業収支		適・改善
(1) 施設運営の事業収支	事業収支は妥当か。使用料や利用料金の増等につながっているか。	
(2) 施設経営状況	施設経営状況分析指標の結果は、妥当か	
(3) 経営状況	指定管理者の経営状況は妥当か	
Ⅲの総括	Ⅲ サービス提供の効率性・安定性に対する施設所管課の評価理由	

総合評価	市の評価（特に評価した点がある場合、その点も記入）
B	事業報告書及び現地調査等により、適正に管理されていることを確認した。

※ 本業務評価は毎月 の 報告書、随時 の 現地調査、年度事業報告書等を基に評価しています。

Ⅰ の総括基準

適＝所管評価がすべて適である。

改善＝所管評価で改善がある。（要改善）

Ⅱ の総括基準

良＝アンケート結果・所管評価がすべて適以上であり、4つ以上良がある。

適＝アンケート結果・所管評価がすべて適以上であり、良が3つ以下である。

不適＝アンケート結果・所管評価で不適があり、早急に改善する必要がある。

Ⅲ の総括基準

良＝所管評価がすべて適以上であり、かつ特に評価すべき点がある。

適＝所管評価がすべて適である。

改善＝所管評価で改善がある。

総合評価基準

A (優良)＝すべての総括項目が適以上であり、かつ特に評価すべき点がある。

（Ⅱ サービスの質に関する評価【有効性】を評価する場合は、良でなければならない。）

B (良好)＝総括基準が適である。

C (要改善)＝総括評価で改善、又は不適がある。

令和6年度指定管理業務評価表

施設名	大門学区市民ホーム
施設所管課	市民安全部 市民協働推進課
指定管理者名	大門学区市民ホーム運営委員会
指定管理期間	令和3年4月1日 から 令和8年3月31日まで

I 業務の履行確認【適正性】

評価項目	評価基準	所管評価
1 施設全般の管理運営		適
(1) 基本管理	基本協定書等に基づき、適切な管理（個人情報の取扱い含む）がされたか	
(2) 職員配置	基準に基づき、適切な人員配置がされたか	
(3) 職員研修	業務に必要な研修・教育が適切に行われたか	
(4) 利用促進業務	利用者拡大のための利用促進業務が適切に行われたか	
(5) 法令順守	管理運営にあたり、法令は順守されたか	
(6) 危機管理	事故、災害時の対応体制が確立されているか。安全性の確保に努めているか。	
(7) 情報保護・情報公開	個人情報保護・情報公開制度に基づき、適切に運用されたか	
2 利用状況		適
(1) 利用状況	利用者数・稼働率等は、適切な水準か	
(2) 利用料金（使用料）	利用料金の設定、徴収・減免・還付、利用許可の手続きは適切か	
3 保守点検並びに清掃業務等		適
(1) 保守点検業務	基準に基づき、保守点検（昇降機、電気機械、電話、消防設備等）が適切に行われたか	
(2) 清掃・維持管理業務	基準に基づき、清掃、廃棄物処理、維持管理が適切に行われたか	
(3) 保安・警備業務	基準に基づき、保安・警備業務が適切に行われたか	
(4) 修繕業務	基準に基づき、修繕業務が適切に行われたか	
I の総括	I 業務の履行に対する施設所管課の評価理由	
適	学区市民ホームの指定管理業務に関する協定に基づき、適正に管理・運営されている。	

II サービスの質に関する評価【有効性】

評価項目	評価基準	
1 利用者評価（1ゾーンの施設は削除してもよい）		アンケート結果
(1) 接客業務	利用許可等における接客、クレーム対応等の対応は適切か	良・適・不適
(2) 維持管理業務	日常清掃業務や衛生管理は適切か	良・適・不適
(3) 施設運営業務	実施された事業内容は円滑に行われ、適切か	良・適・不適
2 目標達成度		所管評価
(1) 取組姿勢	施設目的や運営課題に沿った目標となっているか。目標達成に向けた取り組みを行ったか。	良・適・不適
(2) 目標達成	目標は達成されたか	良・適・不適
3 事業の実施		所管評価
(1) 提案事業	基準に基づく提案事業が効果的に行われたか	良・適・不適
(2) 自主事業	施設の目的に沿った自主事業が効果的に行われたか	良・適・不適
II の総括	II サービスの質に対する施設所管課の評価理由	

Ⅲ サービス提供の効率性・安定性に関する評価【効率性・安定性】

評価項目	評価基準	所管評価
1 効率的な運営状況	経費の節減及び効率的な管理運営のための創意工夫がみられるか	良・適・改善
2 施設運営の事業収支		適・改善
(1) 施設運営の事業収支	事業収支は妥当か。使用料や利用料金の増等につながっているか。	
(2) 施設経営状況	施設経営状況分析指標の結果は、妥当か	
(3) 経営状況	指定管理者の経営状況は妥当か	
Ⅲの総括	Ⅲ サービス提供の効率性・安定性に対する施設所管課の評価理由	

総合評価	市の評価（特に評価した点がある場合、その点も記入）
B	事業報告書及び現地調査等により、適正に管理されていることを確認した。

※ 本業務評価は毎月の報告書、随時の現地調査、年度事業報告書等を基に評価しています。

Ⅰの総括基準

適＝所管評価がすべて適である。

改善＝所管評価で改善がある。（要改善）

Ⅱの総括基準

良＝アンケート結果・所管評価がすべて適以上であり、4つ以上良がある。

適＝アンケート結果・所管評価がすべて適以上であり、良が3つ以下である。

不適＝アンケート結果・所管評価で不適があり、早急に改善する必要がある。

Ⅲの総括基準

良＝所管評価がすべて適以上であり、かつ特に評価すべき点がある。

適＝所管評価がすべて適である。

改善＝所管評価で改善がある。

総合評価基準

A (優良)＝すべての総括項目が適以上であり、かつ特に評価すべき点がある。

（Ⅱ サービスの質に関する評価【有効性】を評価する場合は、良でなければならない。）

B (良好)＝総括基準が適である。

C (要改善)＝総括評価で改善、又は不適がある。

令和6年度指定管理業務評価表

施設名	奥殿学区市民ホーム
施設所管課	市民安全部 市民協働推進課
指定管理者名	奥殿学区市民ホーム運営委員会
指定管理期間	令和3年4月1日 から 令和8年3月31日まで

I 業務の履行確認【適正性】

評価項目	評価基準	所管評価
1 施設全般の管理運営		適
(1) 基本管理	基本協定書等に基づき、適切な管理（個人情報の取扱い含む）がされたか	
(2) 職員配置	基準に基づき、適切な人員配置がされたか	
(3) 職員研修	業務に必要な研修・教育が適切に行われたか	
(4) 利用促進業務	利用者拡大のための利用促進業務が適切に行われたか	
(5) 法令順守	管理運営にあたり、法令は順守されたか	
(6) 危機管理	事故、災害時の対応体制が確立されているか。安全性の確保に努めているか。	
(7) 情報保護・情報公開	個人情報保護・情報公開制度に基づき、適切に運用されたか	
2 利用状況		適
(1) 利用状況	利用者数・稼働率等は、適切な水準か	
(2) 利用料金（使用料）	利用料金の設定、徴収・減免・還付、利用許可の手続きは適切か	
3 保守点検並びに清掃業務等		適
(1) 保守点検業務	基準に基づき、保守点検（昇降機、電気機械、電話、消防設備等）が適切に行われたか	
(2) 清掃・維持管理業務	基準に基づき、清掃、廃棄物処理、維持管理が適切に行われたか	
(3) 保安・警備業務	基準に基づき、保安・警備業務が適切に行われたか	
(4) 修繕業務	基準に基づき、修繕業務が適切に行われたか	
I の総括	I 業務の履行に対する施設所管課の評価理由	
適	学区市民ホームの指定管理業務に関する協定に基づき、適正に管理・運営されている。	

II サービスの質に関する評価【有効性】

評価項目	評価基準	
1 利用者評価（1ゾーンの施設は削除してもよい）		アンケート結果
(1) 接客業務	利用許可等における接客、クレーム対応等の対応は適切か	良・適・不適
(2) 維持管理業務	日常清掃業務や衛生管理は適切か	良・適・不適
(3) 施設運営業務	実施された事業内容は円滑に行われ、適切か	良・適・不適
2 目標達成度		所管評価
(1) 取組姿勢	施設目的や運営課題に沿った目標となっているか。目標達成に向けた取り組みを行ったか。	良・適・不適
(2) 目標達成	目標は達成されたか	良・適・不適
3 事業の実施		所管評価
(1) 提案事業	基準に基づく提案事業が効果的に行われたか	良・適・不適
(2) 自主事業	施設の目的に沿った自主事業が効果的に行われたか	良・適・不適
II の総括	II サービスの質に対する施設所管課の評価理由	

Ⅲ サービス提供の効率性・安定性に関する評価【効率性・安定性】

評価項目	評価基準	所管評価
1 効率的な運営状況	経費の節減及び効率的な管理運営のための創意工夫がみられるか	良・適・改善
2 施設運営の事業収支		適・改善
(1) 施設運営の事業収支	事業収支は妥当か。使用料や利用料金の増等につながっているか。	
(2) 施設経営状況	施設経営状況分析指標の結果は、妥当か	
(3) 経営状況	指定管理者の経営状況は妥当か	
Ⅲの総括	Ⅲ サービス提供の効率性・安定性に対する施設所管課の評価理由	

総合評価	市の評価（特に評価した点がある場合、その点も記入）
B	事業報告書及び現地調査等により、適正に管理されていることを確認した。

※ 本業務評価は毎月の報告書、随時の現地調査、年度事業報告書等を基に評価しています。

Ⅰの総括基準

適＝所管評価がすべて適である。

改善＝所管評価で改善がある。（要改善）

Ⅱの総括基準

良＝アンケート結果・所管評価がすべて適以上であり、4つ以上良がある。

適＝アンケート結果・所管評価がすべて適以上であり、良が3つ以下である。

不適＝アンケート結果・所管評価で不適があり、早急に改善する必要がある。

Ⅲの総括基準

良＝所管評価がすべて適以上であり、かつ特に評価すべき点がある。

適＝所管評価がすべて適である。

改善＝所管評価で改善がある。

総合評価基準

A (優良)＝すべての総括項目が適以上であり、かつ特に評価すべき点がある。

（Ⅱ サービスの質に関する評価【有効性】を評価する場合は、良でなければならない。）

B (良好)＝総括基準が適である。

C (要改善)＝総括評価で改善、又は不適がある。

令和6年度指定管理業務評価表

施設名	細川学区市民ホーム
施設所管課	市民安全部 市民協働推進課
指定管理者名	細川学区市民ホーム運営委員会
指定管理期間	令和3年4月1日 から 令和8年3月31日まで

I 業務の履行確認【適正性】

評価項目	評価基準	所管評価
1 施設全般の管理運営		適
(1) 基本管理	基本協定書等に基づき、適切な管理（個人情報の取扱い含む）がされたか	
(2) 職員配置	基準に基づき、適切な人員配置がされたか	
(3) 職員研修	業務に必要な研修・教育が適切に行われたか	
(4) 利用促進業務	利用者拡大のための利用促進業務が適切に行われたか	
(5) 法令順守	管理運営にあたり、法令は順守されたか	
(6) 危機管理	事故、災害時の対応体制が確立されているか。安全性の確保に努めているか。	
(7) 情報保護・情報公開	個人情報保護・情報公開制度に基づき、適切に運用されたか	
2 利用状況		適
(1) 利用状況	利用者数・稼働率等は、適切な水準か	
(2) 利用料金（使用料）	利用料金の設定、徴収・減免・還付、利用許可の手続きは適切か	
3 保守点検並びに清掃業務等		適
(1) 保守点検業務	基準に基づき、保守点検（昇降機、電気機械、電話、消防設備等）が適切に行われたか	
(2) 清掃・維持管理業務	基準に基づき、清掃、廃棄物処理、維持管理が適切に行われたか	
(3) 保安・警備業務	基準に基づき、保安・警備業務が適切に行われたか	
(4) 修繕業務	基準に基づき、修繕業務が適切に行われたか	
I の総括	I 業務の履行に対する施設所管課の評価理由	
適	学区市民ホームの指定管理業務に関する協定に基づき、適正に管理・運営されている。	

II サービスの質に関する評価【有効性】

評価項目	評価基準	
1 利用者評価（1ゾーンの施設は削除してもよい）		アンケート結果
(1) 接客業務	利用許可等における接客、クレーム対応等の対応は適切か	良・適・不適
(2) 維持管理業務	日常清掃業務や衛生管理は適切か	良・適・不適
(3) 施設運営業務	実施された事業内容は円滑に行われ、適切か	良・適・不適
2 目標達成度		所管評価
(1) 取組姿勢	施設目的や運営課題に沿った目標となっているか。目標達成に向けた取り組みを行ったか。	良・適・不適
(2) 目標達成	目標は達成されたか	良・適・不適
3 事業の実施		所管評価
(1) 提案事業	基準に基づく提案事業が効果的に行われたか	良・適・不適
(2) 自主事業	施設の目的に沿った自主事業が効果的に行われたか	良・適・不適
II の総括	II サービスの質に対する施設所管課の評価理由	

Ⅲ サービス提供の効率性・安定性に関する評価【効率性・安定性】

評価項目	評価基準	所管評価
1 効率的な運営状況	経費の節減及び効率的な管理運営のための創意工夫がみられるか	良・適・改善
2 施設運営の事業収支		適・改善
(1) 施設運営の事業収支	事業収支は妥当か。使用料や利用料金の増等につながっているか。	
(2) 施設経営状況	施設経営状況分析指標の結果は、妥当か	
(3) 経営状況	指定管理者の経営状況は妥当か	
Ⅲの総括	Ⅲ サービス提供の効率性・安定性に対する施設所管課の評価理由	

総合評価	市の評価（特に評価した点がある場合、その点も記入）
B	事業報告書及び現地調査等により、適正に管理されていることを確認した。

※ 本業務評価は毎月 の 報告書、随時 の 現地調査、年度事業報告書等を基に評価しています。

Ⅰ の総括基準

適＝所管評価がすべて適である。

改善＝所管評価で改善がある。（要改善）

Ⅱ の総括基準

良＝アンケート結果・所管評価がすべて適以上であり、4つ以上良がある。

適＝アンケート結果・所管評価がすべて適以上であり、良が3つ以下である。

不適＝アンケート結果・所管評価で不適があり、早急に改善する必要がある。

Ⅲ の総括基準

良＝所管評価がすべて適以上であり、かつ特に評価すべき点がある。

適＝所管評価がすべて適である。

改善＝所管評価で改善がある。

総合評価基準

A (優良)＝すべての総括項目が適以上であり、かつ特に評価すべき点がある。

（Ⅱ サービスの質に関する評価【有効性】を評価する場合は、良でなければならない。）

B (良好)＝総括基準が適である。

C (要改善)＝総括評価で改善、又は不適がある。

令和6年度指定管理業務評価表

施設名	矢作東学区市民ホーム
施設所管課	市民安全部 市民協働推進課
指定管理者名	矢作東学区市民ホーム運営委員会
指定管理期間	令和3年4月1日 から 令和8年3月31日まで

I 業務の履行確認【適正性】

評価項目	評価基準	所管評価
1 施設全般の管理運営		適
(1) 基本管理	基本協定書等に基づき、適切な管理（個人情報の取扱い含む）がされたか	
(2) 職員配置	基準に基づき、適切な人員配置がされたか	
(3) 職員研修	業務に必要な研修・教育が適切に行われたか	
(4) 利用促進業務	利用者拡大のための利用促進業務が適切に行われたか	
(5) 法令順守	管理運営にあたり、法令は順守されたか	
(6) 危機管理	事故、災害時の対応体制が確立されているか。安全性の確保に努めているか。	
(7) 情報保護・情報公開	個人情報保護・情報公開制度に基づき、適切に運用されたか	
2 利用状況		適
(1) 利用状況	利用者数・稼働率等は、適切な水準か	
(2) 利用料金（使用料）	利用料金の設定、徴収・減免・還付、利用許可の手続きは適切か	
3 保守点検並びに清掃業務等		適
(1) 保守点検業務	基準に基づき、保守点検（昇降機、電気機械、電話、消防設備等）が適切に行われたか	
(2) 清掃・維持管理業務	基準に基づき、清掃、廃棄物処理、維持管理が適切に行われたか	
(3) 保安・警備業務	基準に基づき、保安・警備業務が適切に行われたか	
(4) 修繕業務	基準に基づき、修繕業務が適切に行われたか	
I の総括	I 業務の履行に対する施設所管課の評価理由	
適	学区市民ホームの指定管理業務に関する協定に基づき、適正に管理・運営されている。	

II サービスの質に関する評価【有効性】

評価項目	評価基準	
1 利用者評価（1ゾーンの施設は削除してもよい）		アンケート結果
(1) 接客業務	利用許可等における接客、クレーム対応等の対応は適切か	良・適・不適
(2) 維持管理業務	日常清掃業務や衛生管理は適切か	良・適・不適
(3) 施設運営業務	実施された事業内容は円滑に行われ、適切か	良・適・不適
2 目標達成度		所管評価
(1) 取組姿勢	施設目的や運営課題に沿った目標となっているか。目標達成に向けた取り組みを行ったか。	良・適・不適
(2) 目標達成	目標は達成されたか	良・適・不適
3 事業の実施		所管評価
(1) 提案事業	基準に基づく提案事業が効果的に行われたか	良・適・不適
(2) 自主事業	施設の目的に沿った自主事業が効果的に行われたか	良・適・不適
II の総括	II サービスの質に対する施設所管課の評価理由	

Ⅲ サービス提供の効率性・安定性に関する評価【効率性・安定性】

評価項目	評価基準	所管評価
1 効率的な運営状況	経費の節減及び効率的な管理運営のための創意工夫がみられるか	良・適・改善
2 施設運営の事業収支		適・改善
(1) 施設運営の事業収支	事業収支は妥当か。使用料や利用料金の増等につながっているか。	
(2) 施設経営状況	施設経営状況分析指標の結果は、妥当か	
(3) 経営状況	指定管理者の経営状況は妥当か	
Ⅲの総括	Ⅲ サービス提供の効率性・安定性に対する施設所管課の評価理由	

総合評価	市の評価（特に評価した点がある場合、その点も記入）
B	事業報告書及び現地調査等により、適正に管理されていることを確認した。

※ 本業務評価は毎月の報告書、随時の現地調査、年度事業報告書等を基に評価しています。

Ⅰの総括基準

適＝所管評価がすべて適である。

改善＝所管評価で改善がある。（要改善）

Ⅱの総括基準

良＝アンケート結果・所管評価がすべて適以上であり、4つ以上良がある。

適＝アンケート結果・所管評価がすべて適以上であり、良が3つ以下である。

不適＝アンケート結果・所管評価で不適があり、早急に改善する必要がある。

Ⅲの総括基準

良＝所管評価がすべて適以上であり、かつ特に評価すべき点がある。

適＝所管評価がすべて適である。

改善＝所管評価で改善がある。

総合評価基準

A (優良)＝すべての総括項目が適以上であり、かつ特に評価すべき点がある。

（Ⅱ サービスの質に関する評価【有効性】を評価する場合は、良でなければならない。）

B (良好)＝総括基準が適である。

C (要改善)＝総括評価で改善、又は不適がある。

令和6年度指定管理業務評価表

施設名	矢作北学区市民ホーム
施設所管課	市民安全部 市民協働推進課
指定管理者名	矢作北学区市民ホーム運営委員会
指定管理期間	令和3年4月1日 から 令和8年3月31日まで

I 業務の履行確認【適正性】

評価項目	評価基準	所管評価
1 施設全般の管理運営		適
(1) 基本管理	基本協定書等に基づき、適切な管理（個人情報の取扱い含む）がされたか	
(2) 職員配置	基準に基づき、適切な人員配置がされたか	
(3) 職員研修	業務に必要な研修・教育が適切に行われたか	
(4) 利用促進業務	利用者拡大のための利用促進業務が適切に行われたか	
(5) 法令順守	管理運営にあたり、法令は順守されたか	
(6) 危機管理	事故、災害時の対応体制が確立されているか。安全性の確保に努めているか。	
(7) 情報保護・情報公開	個人情報保護・情報公開制度に基づき、適切に運用されたか	
2 利用状況		適
(1) 利用状況	利用者数・稼働率等は、適切な水準か	
(2) 利用料金（使用料）	利用料金の設定、徴収・減免・還付、利用許可の手続きは適切か	
3 保守点検並びに清掃業務等		適
(1) 保守点検業務	基準に基づき、保守点検（昇降機、電気機械、電話、消防設備等）が適切に行われたか	
(2) 清掃・維持管理業務	基準に基づき、清掃、廃棄物処理、維持管理が適切に行われたか	
(3) 保安・警備業務	基準に基づき、保安・警備業務が適切に行われたか	
(4) 修繕業務	基準に基づき、修繕業務が適切に行われたか	
I の総括	I 業務の履行に対する施設所管課の評価理由	
適	学区市民ホームの指定管理業務に関する協定に基づき、適正に管理・運営されている。	

II サービスの質に関する評価【有効性】

評価項目	評価基準	
1 利用者評価（1ゾーンの施設は削除してもよい）		アンケート結果
(1) 接客業務	利用許可等における接客、クレーム対応等の対応は適切か	良・適・不適
(2) 維持管理業務	日常清掃業務や衛生管理は適切か	良・適・不適
(3) 施設運営業務	実施された事業内容は円滑に行われ、適切か	良・適・不適
2 目標達成度		所管評価
(1) 取組姿勢	施設目的や運営課題に沿った目標となっているか。目標達成に向けた取り組みを行ったか。	良・適・不適
(2) 目標達成	目標は達成されたか	良・適・不適
3 事業の実施		所管評価
(1) 提案事業	基準に基づく提案事業が効果的に行われたか	良・適・不適
(2) 自主事業	施設の目的に沿った自主事業が効果的に行われたか	良・適・不適
II の総括	II サービスの質に対する施設所管課の評価理由	

Ⅲ サービス提供の効率性・安定性に関する評価【効率性・安定性】

評価項目	評価基準	所管評価
1 効率的な運営状況	経費の節減及び効率的な管理運営のための創意工夫がみられるか	良・適・改善
2 施設運営の事業収支		適・改善
(1) 施設運営の事業収支	事業収支は妥当か。使用料や利用料金の増等につながっているか。	
(2) 施設経営状況	施設経営状況分析指標の結果は、妥当か	
(3) 経営状況	指定管理者の経営状況は妥当か	
Ⅲの総括	Ⅲ サービス提供の効率性・安定性に対する施設所管課の評価理由	

総合評価	市の評価（特に評価した点がある場合、その点も記入）
B	事業報告書及び現地調査等により、適正に管理されていることを確認した。

※ 本業務評価は毎月の報告書、随時の現地調査、年度事業報告書等を基に評価しています。

Ⅰの総括基準

適＝所管評価がすべて適である。

改善＝所管評価で改善がある。（要改善）

Ⅱの総括基準

良＝アンケート結果・所管評価がすべて適以上であり、4つ以上良がある。

適＝アンケート結果・所管評価がすべて適以上であり、良が3つ以下である。

不適＝アンケート結果・所管評価で不適があり、早急に改善する必要がある。

Ⅲの総括基準

良＝所管評価がすべて適以上であり、かつ特に評価すべき点がある。

適＝所管評価がすべて適である。

改善＝所管評価で改善がある。

総合評価基準

A (優良)＝すべての総括項目が適以上であり、かつ特に評価すべき点がある。

（Ⅱ サービスの質に関する評価【有効性】を評価する場合は、良でなければならない。）

B (良好)＝総括基準が適である。

C (要改善)＝総括評価で改善、又は不適がある。

令和6年度指定管理業務評価表

施設名	北野学区市民ホーム
施設所管課	市民安全部 市民協働推進課
指定管理者名	北野学区市民ホーム運営委員会
指定管理期間	令和3年4月1日 から 令和8年3月31日まで

I 業務の履行確認【適正性】

評価項目	評価基準	所管評価
1 施設全般の管理運営		適
(1) 基本管理	基本協定書等に基づき、適切な管理（個人情報の取扱い含む）がされたか	
(2) 職員配置	基準に基づき、適切な人員配置がされたか	
(3) 職員研修	業務に必要な研修・教育が適切に行われたか	
(4) 利用促進業務	利用者拡大のための利用促進業務が適切に行われたか	
(5) 法令順守	管理運営にあたり、法令は順守されたか	
(6) 危機管理	事故、災害時の対応体制が確立されているか。安全性の確保に努めているか。	
(7) 情報保護・情報公開	個人情報保護・情報公開制度に基づき、適切に運用されたか	
2 利用状況		適
(1) 利用状況	利用者数・稼働率等は、適切な水準か	
(2) 利用料金（使用料）	利用料金の設定、徴収・減免・還付、利用許可の手続きは適切か	
3 保守点検並びに清掃業務等		適
(1) 保守点検業務	基準に基づき、保守点検（昇降機、電気機械、電話、消防設備等）が適切に行われたか	
(2) 清掃・維持管理業務	基準に基づき、清掃、廃棄物処理、維持管理が適切に行われたか	
(3) 保安・警備業務	基準に基づき、保安・警備業務が適切に行われたか	
(4) 修繕業務	基準に基づき、修繕業務が適切に行われたか	
I の総括	I 業務の履行に対する施設所管課の評価理由	
適	学区市民ホームの指定管理業務に関する協定に基づき、適正に管理・運営されている。	

II サービスの質に関する評価【有効性】

評価項目	評価基準	
1 利用者評価（1ゾーンの施設は削除してもよい）		アンケート結果
(1) 接客業務	利用許可等における接客、クレーム対応等の対応は適切か	良・適・不適
(2) 維持管理業務	日常清掃業務や衛生管理は適切か	良・適・不適
(3) 施設運営業務	実施された事業内容は円滑に行われ、適切か	良・適・不適
2 目標達成度		所管評価
(1) 取組姿勢	施設目的や運営課題に沿った目標となっているか。目標達成に向けた取り組みを行ったか。	良・適・不適
(2) 目標達成	目標は達成されたか	良・適・不適
3 事業の実施		所管評価
(1) 提案事業	基準に基づく提案事業が効果的に行われたか	良・適・不適
(2) 自主事業	施設の目的に沿った自主事業が効果的に行われたか	良・適・不適
II の総括	II サービスの質に対する施設所管課の評価理由	

Ⅲ サービス提供の効率性・安定性に関する評価【効率性・安定性】

評価項目	評価基準	所管評価
1 効率的な運営状況	経費の節減及び効率的な管理運営のための創意工夫がみられるか	良・適・改善
2 施設運営の事業収支		適・改善
(1) 施設運営の事業収支	事業収支は妥当か。使用料や利用料金の増等につながっているか。	
(2) 施設経営状況	施設経営状況分析指標の結果は、妥当か	
(3) 経営状況	指定管理者の経営状況は妥当か	
Ⅲの総括	Ⅲ サービス提供の効率性・安定性に対する施設所管課の評価理由	

総合評価	市の評価（特に評価した点がある場合、その点も記入）
B	事業報告書及び現地調査等により、適正に管理されていることを確認した。

※ 本業務評価は毎月 の 報告書、随時 の 現地調査、年度事業報告書等を基に評価しています。

Ⅰ の総括基準

適＝所管評価がすべて適である。

改善＝所管評価で改善がある。（要改善）

Ⅱ の総括基準

良＝アンケート結果・所管評価がすべて適以上であり、4つ以上良がある。

適＝アンケート結果・所管評価がすべて適以上であり、良が3つ以下である。

不適＝アンケート結果・所管評価で不適があり、早急に改善する必要がある。

Ⅲ の総括基準

良＝所管評価がすべて適以上であり、かつ特に評価すべき点がある。

適＝所管評価がすべて適である。

改善＝所管評価で改善がある。

総合評価基準

A (優良)＝すべての総括項目が適以上であり、かつ特に評価すべき点がある。

（Ⅱ サービスの質に関する評価【有効性】を評価する場合は、良でなければならない。）

B (良好)＝総括基準が適である。

C (要改善)＝総括評価で改善、又は不適がある。

令和6年度指定管理業務評価表

施設名	矢作南学区市民ホーム
施設所管課	市民安全部 市民協働推進課
指定管理者名	矢作南学区市民ホーム運営委員会
指定管理期間	令和3年4月1日 から 令和8年3月31日まで

I 業務の履行確認【適正性】

評価項目	評価基準	所管評価
1 施設全般の管理運営		適
(1) 基本管理	基本協定書等に基づき、適切な管理（個人情報の取扱い含む）がされたか	
(2) 職員配置	基準に基づき、適切な人員配置がされたか	
(3) 職員研修	業務に必要な研修・教育が適切に行われたか	
(4) 利用促進業務	利用者拡大のための利用促進業務が適切に行われたか	
(5) 法令順守	管理運営にあたり、法令は順守されたか	
(6) 危機管理	事故、災害時の対応体制が確立されているか。安全性の確保に努めているか。	
(7) 情報保護・情報公開	個人情報保護・情報公開制度に基づき、適切に運用されたか	
2 利用状況		適
(1) 利用状況	利用者数・稼働率等は、適切な水準か	
(2) 利用料金（使用料）	利用料金の設定、徴収・減免・還付、利用許可の手続きは適切か	
3 保守点検並びに清掃業務等		適
(1) 保守点検業務	基準に基づき、保守点検（昇降機、電気機械、電話、消防設備等）が適切に行われたか	
(2) 清掃・維持管理業務	基準に基づき、清掃、廃棄物処理、維持管理が適切に行われたか	
(3) 保安・警備業務	基準に基づき、保安・警備業務が適切に行われたか	
(4) 修繕業務	基準に基づき、修繕業務が適切に行われたか	
I の総括	I 業務の履行に対する施設所管課の評価理由	
適	学区市民ホームの指定管理業務に関する協定に基づき、適正に管理・運営されている。	

II サービスの質に関する評価【有効性】

評価項目	評価基準	
1 利用者評価（1ゾーンの施設は削除してもよい）		アンケート結果
(1) 接客業務	利用許可等における接客、クレーム対応等の対応は適切か	良・適・不適
(2) 維持管理業務	日常清掃業務や衛生管理は適切か	良・適・不適
(3) 施設運営業務	実施された事業内容は円滑に行われ、適切か	良・適・不適
2 目標達成度		所管評価
(1) 取組姿勢	施設目的や運営課題に沿った目標となっているか。目標達成に向けた取り組みを行ったか。	良・適・不適
(2) 目標達成	目標は達成されたか	良・適・不適
3 事業の実施		所管評価
(1) 提案事業	基準に基づく提案事業が効果的に行われたか	良・適・不適
(2) 自主事業	施設の目的に沿った自主事業が効果的に行われたか	良・適・不適
II の総括	II サービスの質に対する施設所管課の評価理由	

Ⅲ サービス提供の効率性・安定性に関する評価【効率性・安定性】

評価項目	評価基準	所管評価
1 効率的な運営状況	経費の節減及び効率的な管理運営のための創意工夫がみられるか	良・適・改善
2 施設運営の事業収支		適・改善
(1) 施設運営の事業収支	事業収支は妥当か。使用料や利用料金の増等につながっているか。	
(2) 施設経営状況	施設経営状況分析指標の結果は、妥当か	
(3) 経営状況	指定管理者の経営状況は妥当か	
Ⅲの総括	Ⅲ サービス提供の効率性・安定性に対する施設所管課の評価理由	

総合評価	市の評価（特に評価した点がある場合、その点も記入）
B	事業報告書及び現地調査等により、適正に管理されていることを確認した。

※ 本業務評価は毎月の報告書、随時の現地調査、年度事業報告書等を基に評価しています。

Ⅰの総括基準

適＝所管評価がすべて適である。

改善＝所管評価で改善がある。（要改善）

Ⅱの総括基準

良＝アンケート結果・所管評価がすべて適以上であり、4つ以上良がある。

適＝アンケート結果・所管評価がすべて適以上であり、良が3つ以下である。

不適＝アンケート結果・所管評価で不適があり、早急に改善する必要がある。

Ⅲの総括基準

良＝所管評価がすべて適以上であり、かつ特に評価すべき点がある。

適＝所管評価がすべて適である。

改善＝所管評価で改善がある。

総合評価基準

A (優良)＝すべての総括項目が適以上であり、かつ特に評価すべき点がある。

（Ⅱ サービスの質に関する評価【有効性】を評価する場合は、良でなければならない。）

B (良好)＝総括基準が適である。

C (要改善)＝総括評価で改善、又は不適がある。

令和6年度指定管理業務評価表

施設名	六ツ美中部学区市民ホーム
施設所管課	市民安全部 市民協働推進課
指定管理者名	六ツ美中部学区市民ホーム運営委員会
指定管理期間	令和3年4月1日 から 令和8年3月31日まで

I 業務の履行確認【適正性】

評価項目	評価基準	所管評価
1 施設全般の管理運営		適
(1) 基本管理	基本協定書等に基づき、適切な管理（個人情報の取扱い含む）がされたか	
(2) 職員配置	基準に基づき、適切な人員配置がされたか	
(3) 職員研修	業務に必要な研修・教育が適切に行われたか	
(4) 利用促進業務	利用者拡大のための利用促進業務が適切に行われたか	
(5) 法令順守	管理運営にあたり、法令は順守されたか	
(6) 危機管理	事故、災害時の対応体制が確立されているか。安全性の確保に努めているか。	
(7) 情報保護・情報公開	個人情報保護・情報公開制度に基づき、適切に運用されたか	
2 利用状況		適
(1) 利用状況	利用者数・稼働率等は、適切な水準か	
(2) 利用料金（使用料）	利用料金の設定、徴収・減免・還付、利用許可の手続きは適切か	
3 保守点検並びに清掃業務等		適
(1) 保守点検業務	基準に基づき、保守点検（昇降機、電気機械、電話、消防設備等）が適切に行われたか	
(2) 清掃・維持管理業務	基準に基づき、清掃、廃棄物処理、維持管理が適切に行われたか	
(3) 保安・警備業務	基準に基づき、保安・警備業務が適切に行われたか	
(4) 修繕業務	基準に基づき、修繕業務が適切に行われたか	
I の総括	I 業務の履行に対する施設所管課の評価理由	
適	学区市民ホームの指定管理業務に関する協定に基づき、適正に管理・運営されている。	

II サービスの質に関する評価【有効性】

評価項目	評価基準	
1 利用者評価（1ゾーンの施設は削除してもよい）		アンケート結果
(1) 接客業務	利用許可等における接客、クレーム対応等の対応は適切か	良・適・不適
(2) 維持管理業務	日常清掃業務や衛生管理は適切か	良・適・不適
(3) 施設運営業務	実施された事業内容は円滑に行われ、適切か	良・適・不適
2 目標達成度		所管評価
(1) 取組姿勢	施設目的や運営課題に沿った目標となっているか。目標達成に向けた取り組みを行ったか。	良・適・不適
(2) 目標達成	目標は達成されたか	良・適・不適
3 事業の実施		所管評価
(1) 提案事業	基準に基づく提案事業が効果的に行われたか	良・適・不適
(2) 自主事業	施設の目的に沿った自主事業が効果的に行われたか	良・適・不適
II の総括	II サービスの質に対する施設所管課の評価理由	

Ⅲ サービス提供の効率性・安定性に関する評価【効率性・安定性】

評価項目	評価基準	所管評価
1 効率的な運営状況	経費の節減及び効率的な管理運営のための創意工夫がみられるか	良・適・改善
2 施設運営の事業収支		適・改善
(1) 施設運営の事業収支	事業収支は妥当か。使用料や利用料金の増等につながっているか。	
(2) 施設経営状況	施設経営状況分析指標の結果は、妥当か	
(3) 経営状況	指定管理者の経営状況は妥当か	
Ⅲの総括	Ⅲ サービス提供の効率性・安定性に対する施設所管課の評価理由	

総合評価	市の評価（特に評価した点がある場合、その点も記入）
B	事業報告書及び現地調査等により、適正に管理されていることを確認した。

※ 本業務評価は毎月の報告書、随時の現地調査、年度事業報告書等を基に評価しています。

Ⅰの総括基準

適＝所管評価がすべて適である。

改善＝所管評価で改善がある。（要改善）

Ⅱの総括基準

良＝アンケート結果・所管評価がすべて適以上であり、4つ以上良がある。

適＝アンケート結果・所管評価がすべて適以上であり、良が3つ以下である。

不適＝アンケート結果・所管評価で不適があり、早急に改善する必要がある。

Ⅲの総括基準

良＝所管評価がすべて適以上であり、かつ特に評価すべき点がある。

適＝所管評価がすべて適である。

改善＝所管評価で改善がある。

総合評価基準

A (優良)＝すべての総括項目が適以上であり、かつ特に評価すべき点がある。

（Ⅱ サービスの質に関する評価【有効性】を評価する場合は、良でなければならない。）

B (良好)＝総括基準が適である。

C (要改善)＝総括評価で改善、又は不適がある。

令和6年度指定管理業務評価表

施設名	六ツ美北部学区市民ホーム
施設所管課	市民安全部 市民協働推進課
指定管理者名	六ツ美北部学区市民ホーム運営委員会
指定管理期間	令和3年4月1日 から 令和8年3月31日まで

I 業務の履行確認【適正性】

評価項目	評価基準	所管評価
1 施設全般の管理運営		適
(1) 基本管理	基本協定書等に基づき、適切な管理（個人情報の取扱い含む）がされたか	
(2) 職員配置	基準に基づき、適切な人員配置がされたか	
(3) 職員研修	業務に必要な研修・教育が適切に行われたか	
(4) 利用促進業務	利用者拡大のための利用促進業務が適切に行われたか	
(5) 法令順守	管理運営にあたり、法令は順守されたか	
(6) 危機管理	事故、災害時の対応体制が確立されているか。安全性の確保に努めているか。	
(7) 情報保護・情報公開	個人情報保護・情報公開制度に基づき、適切に運用されたか	
2 利用状況		適
(1) 利用状況	利用者数・稼働率等は、適切な水準か	
(2) 利用料金（使用料）	利用料金の設定、徴収・減免・還付、利用許可の手続きは適切か	
3 保守点検並びに清掃業務等		適
(1) 保守点検業務	基準に基づき、保守点検（昇降機、電気機械、電話、消防設備等）が適切に行われたか	
(2) 清掃・維持管理業務	基準に基づき、清掃、廃棄物処理、維持管理が適切に行われたか	
(3) 保安・警備業務	基準に基づき、保安・警備業務が適切に行われたか	
(4) 修繕業務	基準に基づき、修繕業務が適切に行われたか	
I の総括	I 業務の履行に対する施設所管課の評価理由	
適	学区市民ホームの指定管理業務に関する協定に基づき、適正に管理・運営されている。	

II サービスの質に関する評価【有効性】

評価項目	評価基準	
1 利用者評価（1ゾーンの施設は削除してもよい）		アンケート結果
(1) 接客業務	利用許可等における接客、クレーム対応等の対応は適切か	良・適・不適
(2) 維持管理業務	日常清掃業務や衛生管理は適切か	良・適・不適
(3) 施設運営業務	実施された事業内容は円滑に行われ、適切か	良・適・不適
2 目標達成度		所管評価
(1) 取組姿勢	施設目的や運営課題に沿った目標となっているか。目標達成に向けた取り組みを行ったか。	良・適・不適
(2) 目標達成	目標は達成されたか	良・適・不適
3 事業の実施		所管評価
(1) 提案事業	基準に基づく提案事業が効果的に行われたか	良・適・不適
(2) 自主事業	施設の目的に沿った自主事業が効果的に行われたか	良・適・不適
II の総括	II サービスの質に対する施設所管課の評価理由	

Ⅲ サービス提供の効率性・安定性に関する評価【効率性・安定性】

評価項目	評価基準	所管評価
1 効率的な運営状況	経費の節減及び効率的な管理運営のための創意工夫がみられるか	良・適・改善
2 施設運営の事業収支		適・改善
(1) 施設運営の事業収支	事業収支は妥当か。使用料や利用料金の増等につながっているか。	
(2) 施設経営状況	施設経営状況分析指標の結果は、妥当か	
(3) 経営状況	指定管理者の経営状況は妥当か	
Ⅲの総括	Ⅲ サービス提供の効率性・安定性に対する施設所管課の評価理由	

総合評価	市の評価（特に評価した点がある場合、その点も記入）
B	事業報告書及び現地調査等により、適正に管理されていることを確認した。

※ 本業務評価は毎月の報告書、随時の現地調査、年度事業報告書等を基に評価しています。

Ⅰの総括基準

適＝所管評価がすべて適である。

改善＝所管評価で改善がある。（要改善）

Ⅱの総括基準

良＝アンケート結果・所管評価がすべて適以上であり、4つ以上良がある。

適＝アンケート結果・所管評価がすべて適以上であり、良が3つ以下である。

不適＝アンケート結果・所管評価で不適があり、早急に改善する必要がある。

Ⅲの総括基準

良＝所管評価がすべて適以上であり、かつ特に評価すべき点がある。

適＝所管評価がすべて適である。

改善＝所管評価で改善がある。

総合評価基準

A (優良)＝すべての総括項目が適以上であり、かつ特に評価すべき点がある。

（Ⅱ サービスの質に関する評価【有効性】を評価する場合は、良でなければならない。）

B (良好)＝総括基準が適である。

C (要改善)＝総括評価で改善、又は不適がある。

令和6年度指定管理業務評価表

施設名	六ツ美西部学区市民ホーム
施設所管課	市民安全部 市民協働推進課
指定管理者名	六ツ美西部学区市民ホーム運営委員会
指定管理期間	令和3年4月1日 から 令和8年3月31日まで

I 業務の履行確認【適正性】

評価項目	評価基準	所管評価
1 施設全般の管理運営		適
(1) 基本管理	基本協定書等に基づき、適切な管理（個人情報の取扱い含む）がされたか	
(2) 職員配置	基準に基づき、適切な人員配置がされたか	
(3) 職員研修	業務に必要な研修・教育が適切に行われたか	
(4) 利用促進業務	利用者拡大のための利用促進業務が適切に行われたか	
(5) 法令順守	管理運営にあたり、法令は順守されたか	
(6) 危機管理	事故、災害時の対応体制が確立されているか。安全性の確保に努めているか。	
(7) 情報保護・情報公開	個人情報保護・情報公開制度に基づき、適切に運用されたか	
2 利用状況		適
(1) 利用状況	利用者数・稼働率等は、適切な水準か	
(2) 利用料金（使用料）	利用料金の設定、徴収・減免・還付、利用許可の手続きは適切か	
3 保守点検並びに清掃業務等		適
(1) 保守点検業務	基準に基づき、保守点検（昇降機、電気機械、電話、消防設備等）が適切に行われたか	
(2) 清掃・維持管理業務	基準に基づき、清掃、廃棄物処理、維持管理が適切に行われたか	
(3) 保安・警備業務	基準に基づき、保安・警備業務が適切に行われたか	
(4) 修繕業務	基準に基づき、修繕業務が適切に行われたか	
I の総括	I 業務の履行に対する施設所管課の評価理由	
適	学区市民ホームの指定管理業務に関する協定に基づき、適正に管理・運営されている。	

II サービスの質に関する評価【有効性】

評価項目	評価基準	
1 利用者評価（1ゾーンの施設は削除してもよい）		アンケート結果
(1) 接客業務	利用許可等における接客、クレーム対応等の対応は適切か	良・適・不適
(2) 維持管理業務	日常清掃業務や衛生管理は適切か	良・適・不適
(3) 施設運営業務	実施された事業内容は円滑に行われ、適切か	良・適・不適
2 目標達成度		所管評価
(1) 取組姿勢	施設目的や運営課題に沿った目標となっているか。目標達成に向けた取り組みを行ったか。	良・適・不適
(2) 目標達成	目標は達成されたか	良・適・不適
3 事業の実施		所管評価
(1) 提案事業	基準に基づく提案事業が効果的に行われたか	良・適・不適
(2) 自主事業	施設の目的に沿った自主事業が効果的に行われたか	良・適・不適
II の総括	II サービスの質に対する施設所管課の評価理由	

Ⅲ サービス提供の効率性・安定性に関する評価【効率性・安定性】

評価項目	評価基準	所管評価
1 効率的な運営状況	経費の節減及び効率的な管理運営のための創意工夫がみられるか	良・適・改善
2 施設運営の事業収支		適・改善
(1) 施設運営の事業収支	事業収支は妥当か。使用料や利用料金の増等につながっているか。	
(2) 施設経営状況	施設経営状況分析指標の結果は、妥当か	
(3) 経営状況	指定管理者の経営状況は妥当か	
Ⅲの総括	Ⅲ サービス提供の効率性・安定性に対する施設所管課の評価理由	

総合評価	市の評価（特に評価した点がある場合、その点も記入）
B	事業報告書及び現地調査等により、適正に管理されていることを確認した。

※ 本業務評価は毎月 の 報告書、随時 の 現地調査、年度事業報告書等を基に評価しています。

Ⅰ の総括基準

適＝所管評価がすべて適である。

改善＝所管評価で改善がある。（要改善）

Ⅱ の総括基準

良＝アンケート結果・所管評価がすべて適以上であり、4 つ以上良がある。

適＝アンケート結果・所管評価がすべて適以上であり、良が3 つ以下である。

不適＝アンケート結果・所管評価で不適があり、早急に改善する必要がある。

Ⅲ の総括基準

良＝所管評価がすべて適以上であり、かつ特に評価すべき点がある。

適＝所管評価がすべて適である。

改善＝所管評価で改善がある。

総合評価基準

A (優良)＝すべての総括項目が適以上であり、かつ特に評価すべき点がある。

（Ⅱ サービスの質に関する評価【有効性】を評価する場合は、良でなければならない。）

B (良好)＝総括基準が適である。

C (要改善)＝総括評価で改善、又は不適がある。

令和6年度指定管理業務評価表

施設名	六ツ美南部学区市民ホーム
施設所管課	市民安全部 市民協働推進課
指定管理者名	六ツ美南部学区市民ホーム運営委員会
指定管理期間	令和3年4月1日 から 令和8年3月31日まで

I 業務の履行確認【適正性】

評価項目	評価基準	所管評価
1 施設全般の管理運営		適
(1) 基本管理	基本協定書等に基づき、適切な管理（個人情報の取扱い含む）がされたか	
(2) 職員配置	基準に基づき、適切な人員配置がされたか	
(3) 職員研修	業務に必要な研修・教育が適切に行われたか	
(4) 利用促進業務	利用者拡大のための利用促進業務が適切に行われたか	
(5) 法令順守	管理運営にあたり、法令は順守されたか	
(6) 危機管理	事故、災害時の対応体制が確立されているか。安全性の確保に努めているか。	
(7) 情報保護・情報公開	個人情報保護・情報公開制度に基づき、適切に運用されたか	
2 利用状況		適
(1) 利用状況	利用者数・稼働率等は、適切な水準か	
(2) 利用料金（使用料）	利用料金の設定、徴収・減免・還付、利用許可の手続きは適切か	
3 保守点検並びに清掃業務等		適
(1) 保守点検業務	基準に基づき、保守点検（昇降機、電気機械、電話、消防設備等）が適切に行われたか	
(2) 清掃・維持管理業務	基準に基づき、清掃、廃棄物処理、維持管理が適切に行われたか	
(3) 保安・警備業務	基準に基づき、保安・警備業務が適切に行われたか	
(4) 修繕業務	基準に基づき、修繕業務が適切に行われたか	
I の総括	I 業務の履行に対する施設所管課の評価理由	
適	学区市民ホームの指定管理業務に関する協定に基づき、適正に管理・運営されている。	

II サービスの質に関する評価【有効性】

評価項目	評価基準	
1 利用者評価（1ゾーンの施設は削除してもよい）		アンケート結果
(1) 接客業務	利用許可等における接客、クレーム対応等の対応は適切か	良・適・不適
(2) 維持管理業務	日常清掃業務や衛生管理は適切か	良・適・不適
(3) 施設運営業務	実施された事業内容は円滑に行われ、適切か	良・適・不適
2 目標達成度		所管評価
(1) 取組姿勢	施設目的や運営課題に沿った目標となっているか。目標達成に向けた取り組みを行ったか。	良・適・不適
(2) 目標達成	目標は達成されたか	良・適・不適
3 事業の実施		所管評価
(1) 提案事業	基準に基づく提案事業が効果的に行われたか	良・適・不適
(2) 自主事業	施設の目的に沿った自主事業が効果的に行われたか	良・適・不適
II の総括	II サービスの質に対する施設所管課の評価理由	

Ⅲ サービス提供の効率性・安定性に関する評価【効率性・安定性】

評価項目	評価基準	所管評価
1 効率的な運営状況	経費の節減及び効率的な管理運営のための創意工夫がみられるか	良・適・改善
2 施設運営の事業収支		適・改善
(1) 施設運営の事業収支	事業収支は妥当か。使用料や利用料金の増等につながっているか。	
(2) 施設経営状況	施設経営状況分析指標の結果は、妥当か	
(3) 経営状況	指定管理者の経営状況は妥当か	
Ⅲの総括	Ⅲ サービス提供の効率性・安定性に対する施設所管課の評価理由	

総合評価	市の評価（特に評価した点がある場合、その点も記入）
B	事業報告書及び現地調査等により、適正に管理されていることを確認した。

※ 本業務評価は毎月 の 報告書、随時 の 現地調査、年度事業報告書等を基に評価しています。

Ⅰ の総括基準

適＝所管評価がすべて適である。

改善＝所管評価で改善がある。（要改善）

Ⅱ の総括基準

良＝アンケート結果・所管評価がすべて適以上であり、4つ以上良がある。

適＝アンケート結果・所管評価がすべて適以上であり、良が3つ以下である。

不適＝アンケート結果・所管評価で不適があり、早急に改善する必要がある。

Ⅲ の総括基準

良＝所管評価がすべて適以上であり、かつ特に評価すべき点がある。

適＝所管評価がすべて適である。

改善＝所管評価で改善がある。

総合評価基準

A (優良)＝すべての総括項目が適以上であり、かつ特に評価すべき点がある。

（Ⅱ サービスの質に関する評価【有効性】を評価する場合は、良でなければならない。）

B (良好)＝総括基準が適である。

C (要改善)＝総括評価で改善、又は不適がある。

令和6年度指定管理業務評価表

施設名	豊富学区市民ホーム
施設所管課	市民安全部 市民協働推進課
指定管理者名	豊富学区市民ホーム運営委員会
指定管理期間	令和3年4月1日 から 令和8年3月31日まで

I 業務の履行確認【適正性】

評価項目	評価基準	所管評価
1 施設全般の管理運営		適
(1) 基本管理	基本協定書等に基づき、適切な管理（個人情報の取扱い含む）がされたか	
(2) 職員配置	基準に基づき、適切な人員配置がされたか	
(3) 職員研修	業務に必要な研修・教育が適切に行われたか	
(4) 利用促進業務	利用者拡大のための利用促進業務が適切に行われたか	
(5) 法令順守	管理運営にあたり、法令は順守されたか	
(6) 危機管理	事故、災害時の対応体制が確立されているか。安全性の確保に努めているか。	
(7) 情報保護・情報公開	個人情報保護・情報公開制度に基づき、適切に運用されたか	
2 利用状況		適
(1) 利用状況	利用者数・稼働率等は、適切な水準か	
(2) 利用料金（使用料）	利用料金の設定、徴収・減免・還付、利用許可の手続きは適切か	
3 保守点検並びに清掃業務等		適
(1) 保守点検業務	基準に基づき、保守点検（昇降機、電気機械、電話、消防設備等）が適切に行われたか	
(2) 清掃・維持管理業務	基準に基づき、清掃、廃棄物処理、維持管理が適切に行われたか	
(3) 保安・警備業務	基準に基づき、保安・警備業務が適切に行われたか	
(4) 修繕業務	基準に基づき、修繕業務が適切に行われたか	
I の総括	I 業務の履行に対する施設所管課の評価理由	
適	学区市民ホームの指定管理業務に関する協定に基づき、適正に管理・運営されている。	

II サービスの質に関する評価【有効性】

評価項目	評価基準	
1 利用者評価（1ゾーンの施設は削除してもよい）		アンケート結果
(1) 接客業務	利用許可等における接客、クレーム対応等の対応は適切か	良・適・不適
(2) 維持管理業務	日常清掃業務や衛生管理は適切か	良・適・不適
(3) 施設運営業務	実施された事業内容は円滑に行われ、適切か	良・適・不適
2 目標達成度		所管評価
(1) 取組姿勢	施設目的や運営課題に沿った目標となっているか。目標達成に向けた取り組みを行ったか。	良・適・不適
(2) 目標達成	目標は達成されたか	良・適・不適
3 事業の実施		所管評価
(1) 提案事業	基準に基づく提案事業が効果的に行われたか	良・適・不適
(2) 自主事業	施設の目的に沿った自主事業が効果的に行われたか	良・適・不適
II の総括	II サービスの質に対する施設所管課の評価理由	

Ⅲ サービス提供の効率性・安定性に関する評価【効率性・安定性】

評価項目	評価基準	所管評価
1 効率的な運営状況	経費の節減及び効率的な管理運営のための創意工夫がみられるか	良・適・改善
2 施設運営の事業収支		適・改善
(1) 施設運営の事業収支	事業収支は妥当か。使用料や利用料金の増等につながっているか。	
(2) 施設経営状況	施設経営状況分析指標の結果は、妥当か	
(3) 経営状況	指定管理者の経営状況は妥当か	
Ⅲの総括	Ⅲ サービス提供の効率性・安定性に対する施設所管課の評価理由	

総合評価	市の評価（特に評価した点がある場合、その点も記入）
B	事業報告書及び現地調査等により、適正に管理されていることを確認した。

※ 本業務評価は毎月 の 報告書、随時 の 現地調査、年度事業報告書等を基に評価しています。

Ⅰ の総括基準

適＝所管評価がすべて適である。

改善＝所管評価で改善がある。（要改善）

Ⅱ の総括基準

良＝アンケート結果・所管評価がすべて適以上であり、4つ以上良がある。

適＝アンケート結果・所管評価がすべて適以上であり、良が3つ以下である。

不適＝アンケート結果・所管評価で不適があり、早急に改善する必要がある。

Ⅲ の総括基準

良＝所管評価がすべて適以上であり、かつ特に評価すべき点がある。

適＝所管評価がすべて適である。

改善＝所管評価で改善がある。

総合評価基準

A (優良)＝すべての総括項目が適以上であり、かつ特に評価すべき点がある。

（Ⅱ サービスの質に関する評価【有効性】を評価する場合は、良でなければならない。）

B (良好)＝総括基準が適である。

C (要改善)＝総括評価で改善、又は不適がある。

令和6年度指定管理業務評価表

施設名	宮崎学区市民ホーム
施設所管課	市民安全部 市民協働推進課
指定管理者名	宮崎学区市民ホーム運営委員会
指定管理期間	令和3年4月1日 から 令和8年3月31日まで

I 業務の履行確認【適正性】

評価項目	評価基準	所管評価
1 施設全般の管理運営		適
(1) 基本管理	基本協定書等に基づき、適切な管理（個人情報の取扱い含む）がされたか	
(2) 職員配置	基準に基づき、適切な人員配置がされたか	
(3) 職員研修	業務に必要な研修・教育が適切に行われたか	
(4) 利用促進業務	利用者拡大のための利用促進業務が適切に行われたか	
(5) 法令順守	管理運営にあたり、法令は順守されたか	
(6) 危機管理	事故、災害時の対応体制が確立されているか。安全性の確保に努めているか。	
(7) 情報保護・情報公開	個人情報保護・情報公開制度に基づき、適切に運用されたか	
2 利用状況		適
(1) 利用状況	利用者数・稼働率等は、適切な水準か	
(2) 利用料金（使用料）	利用料金の設定、徴収・減免・還付、利用許可の手続きは適切か	
3 保守点検並びに清掃業務等		適
(1) 保守点検業務	基準に基づき、保守点検（昇降機、電気機械、電話、消防設備等）が適切に行われたか	
(2) 清掃・維持管理業務	基準に基づき、清掃、廃棄物処理、維持管理が適切に行われたか	
(3) 保安・警備業務	基準に基づき、保安・警備業務が適切に行われたか	
(4) 修繕業務	基準に基づき、修繕業務が適切に行われたか	
I の総括	I 業務の履行に対する施設所管課の評価理由	
適	学区市民ホームの指定管理業務に関する協定に基づき、適正に管理・運営されている。	

II サービスの質に関する評価【有効性】

評価項目	評価基準	
1 利用者評価（1ゾーンの施設は削除してもよい）		アンケート結果
(1) 接客業務	利用許可等における接客、クレーム対応等の対応は適切か	良・適・不適
(2) 維持管理業務	日常清掃業務や衛生管理は適切か	良・適・不適
(3) 施設運営業務	実施された事業内容は円滑に行われ、適切か	良・適・不適
2 目標達成度		所管評価
(1) 取組姿勢	施設目的や運営課題に沿った目標となっているか。目標達成に向けた取り組みを行ったか。	良・適・不適
(2) 目標達成	目標は達成されたか	良・適・不適
3 事業の実施		所管評価
(1) 提案事業	基準に基づく提案事業が効果的に行われたか	良・適・不適
(2) 自主事業	施設の目的に沿った自主事業が効果的に行われたか	良・適・不適
II の総括	II サービスの質に対する施設所管課の評価理由	

Ⅲ サービス提供の効率性・安定性に関する評価【効率性・安定性】

評価項目	評価基準	所管評価
1 効率的な運営状況	経費の節減及び効率的な管理運営のための創意工夫がみられるか	良・適・改善
2 施設運営の事業収支		適・改善
(1) 施設運営の事業収支	事業収支は妥当か。使用料や利用料金の増等につながっているか。	
(2) 施設経営状況	施設経営状況分析指標の結果は、妥当か	
(3) 経営状況	指定管理者の経営状況は妥当か	
Ⅲの総括	Ⅲ サービス提供の効率性・安定性に対する施設所管課の評価理由	

総合評価	市の評価（特に評価した点がある場合、その点も記入）
B	事業報告書及び現地調査等により、適正に管理されていることを確認した。

※ 本業務評価は毎月の報告書、随時の現地調査、年度事業報告書等を基に評価しています。

Ⅰの総括基準

適＝所管評価がすべて適である。

改善＝所管評価で改善がある。（要改善）

Ⅱの総括基準

良＝アンケート結果・所管評価がすべて適以上であり、4つ以上良がある。

適＝アンケート結果・所管評価がすべて適以上であり、良が3つ以下である。

不適＝アンケート結果・所管評価で不適があり、早急に改善する必要がある。

Ⅲの総括基準

良＝所管評価がすべて適以上であり、かつ特に評価すべき点がある。

適＝所管評価がすべて適である。

改善＝所管評価で改善がある。

総合評価基準

A (優良)＝すべての総括項目が適以上であり、かつ特に評価すべき点がある。

（Ⅱ サービスの質に関する評価【有効性】を評価する場合は、良でなければならない。）

B (良好)＝総括基準が適である。

C (要改善)＝総括評価で改善、又は不適がある。

令和6年度指定管理業務評価表

施設名	形埜学区市民ホーム
施設所管課	市民安全部 市民協働推進課
指定管理者名	形埜学区市民ホーム運営委員会
指定管理期間	令和3年4月1日 から 令和8年3月31日まで

I 業務の履行確認【適正性】

評価項目	評価基準	所管評価
1 施設全般の管理運営		適
(1) 基本管理	基本協定書等に基づき、適切な管理（個人情報の取扱い含む）がされたか	
(2) 職員配置	基準に基づき、適切な人員配置がされたか	
(3) 職員研修	業務に必要な研修・教育が適切に行われたか	
(4) 利用促進業務	利用者拡大のための利用促進業務が適切に行われたか	
(5) 法令順守	管理運営にあたり、法令は順守されたか	
(6) 危機管理	事故、災害時の対応体制が確立されているか。安全性の確保に努めているか。	
(7) 情報保護・情報公開	個人情報保護・情報公開制度に基づき、適切に運用されたか	
2 利用状況		適
(1) 利用状況	利用者数・稼働率等は、適切な水準か	
(2) 利用料金（使用料）	利用料金の設定、徴収・減免・還付、利用許可の手続きは適切か	
3 保守点検並びに清掃業務等		適
(1) 保守点検業務	基準に基づき、保守点検（昇降機、電気機械、電話、消防設備等）が適切に行われたか	
(2) 清掃・維持管理業務	基準に基づき、清掃、廃棄物処理、維持管理が適切に行われたか	
(3) 保安・警備業務	基準に基づき、保安・警備業務が適切に行われたか	
(4) 修繕業務	基準に基づき、修繕業務が適切に行われたか	
I の総括	I 業務の履行に対する施設所管課の評価理由	
適	学区市民ホームの指定管理業務に関する協定に基づき、適正に管理・運営されている。	

II サービスの質に関する評価【有効性】

評価項目	評価基準	
1 利用者評価（1ゾーンの施設は削除してもよい）		アンケート結果
(1) 接客業務	利用許可等における接客、クレーム対応等の対応は適切か	良・適・不適
(2) 維持管理業務	日常清掃業務や衛生管理は適切か	良・適・不適
(3) 施設運営業務	実施された事業内容は円滑に行われ、適切か	良・適・不適
2 目標達成度		所管評価
(1) 取組姿勢	施設目的や運営課題に沿った目標となっているか。目標達成に向けた取り組みを行ったか。	良・適・不適
(2) 目標達成	目標は達成されたか	良・適・不適
3 事業の実施		所管評価
(1) 提案事業	基準に基づく提案事業が効果的に行われたか	良・適・不適
(2) 自主事業	施設の目的に沿った自主事業が効果的に行われたか	良・適・不適
II の総括	II サービスの質に対する施設所管課の評価理由	

Ⅲ サービス提供の効率性・安定性に関する評価【効率性・安定性】

評価項目	評価基準	所管評価
1 効率的な運営状況	経費の節減及び効率的な管理運営のための創意工夫がみられるか	良・適・改善
2 施設運営の事業収支		適・改善
(1) 施設運営の事業収支	事業収支は妥当か。使用料や利用料金の増等につながっているか。	
(2) 施設経営状況	施設経営状況分析指標の結果は、妥当か	
(3) 経営状況	指定管理者の経営状況は妥当か	
Ⅲの総括	Ⅲ サービス提供の効率性・安定性に対する施設所管課の評価理由	

総合評価	市の評価（特に評価した点がある場合、その点も記入）
B	事業報告書及び現地調査等により、適正に管理されていることを確認した。

※ 本業務評価は毎月の報告書、随時の現地調査、年度事業報告書等を基に評価しています。

Ⅰの総括基準

適＝所管評価がすべて適である。

改善＝所管評価で改善がある。（要改善）

Ⅱの総括基準

良＝アンケート結果・所管評価がすべて適以上であり、4つ以上良がある。

適＝アンケート結果・所管評価がすべて適以上であり、良が3つ以下である。

不適＝アンケート結果・所管評価で不適があり、早急に改善する必要がある。

Ⅲの総括基準

良＝所管評価がすべて適以上であり、かつ特に評価すべき点がある。

適＝所管評価がすべて適である。

改善＝所管評価で改善がある。

総合評価基準

A (優良)＝すべての総括項目が適以上であり、かつ特に評価すべき点がある。

（Ⅱ サービスの質に関する評価【有効性】を評価する場合は、良でなければならない。）

B (良好)＝総括基準が適である。

C (要改善)＝総括評価で改善、又は不適がある。

令和6年度指定管理業務評価表

施設名	下山学区市民ホーム
施設所管課	市民安全部 市民協働推進課
指定管理者名	下山学区市民ホーム運営委員会
指定管理期間	令和3年4月1日 から 令和8年3月31日まで

I 業務の履行確認【適正性】

評価項目	評価基準	所管評価
1 施設全般の管理運営		適
(1) 基本管理	基本協定書等に基づき、適切な管理（個人情報の取扱い含む）がされたか	
(2) 職員配置	基準に基づき、適切な人員配置がされたか	
(3) 職員研修	業務に必要な研修・教育が適切に行われたか	
(4) 利用促進業務	利用者拡大のための利用促進業務が適切に行われたか	
(5) 法令順守	管理運営にあたり、法令は順守されたか	
(6) 危機管理	事故、災害時の対応体制が確立されているか。安全性の確保に努めているか。	
(7) 情報保護・情報公開	個人情報保護・情報公開制度に基づき、適切に運用されたか	
2 利用状況		適
(1) 利用状況	利用者数・稼働率等は、適切な水準か	
(2) 利用料金（使用料）	利用料金の設定、徴収・減免・還付、利用許可の手続きは適切か	
3 保守点検並びに清掃業務等		適
(1) 保守点検業務	基準に基づき、保守点検（昇降機、電気機械、電話、消防設備等）が適切に行われたか	
(2) 清掃・維持管理業務	基準に基づき、清掃、廃棄物処理、維持管理が適切に行われたか	
(3) 保安・警備業務	基準に基づき、保安・警備業務が適切に行われたか	
(4) 修繕業務	基準に基づき、修繕業務が適切に行われたか	
I の総括	I 業務の履行に対する施設所管課の評価理由	
適	学区市民ホームの指定管理業務に関する協定に基づき、適正に管理・運営されている。	

II サービスの質に関する評価【有効性】

評価項目	評価基準	
1 利用者評価（1ゾーンの施設は削除してもよい）		アンケート結果
(1) 接客業務	利用許可等における接客、クレーム対応等の対応は適切か	良・適・不適
(2) 維持管理業務	日常清掃業務や衛生管理は適切か	良・適・不適
(3) 施設運営業務	実施された事業内容は円滑に行われ、適切か	良・適・不適
2 目標達成度		所管評価
(1) 取組姿勢	施設目的や運営課題に沿った目標となっているか。目標達成に向けた取り組みを行ったか。	良・適・不適
(2) 目標達成	目標は達成されたか	良・適・不適
3 事業の実施		所管評価
(1) 提案事業	基準に基づく提案事業が効果的に行われたか	良・適・不適
(2) 自主事業	施設の目的に沿った自主事業が効果的に行われたか	良・適・不適
II の総括	II サービスの質に対する施設所管課の評価理由	

Ⅲ サービス提供の効率性・安定性に関する評価【効率性・安定性】

評価項目	評価基準	所管評価
1 効率的な運営状況	経費の節減及び効率的な管理運営のための創意工夫がみられるか	良・適・改善
2 施設運営の事業収支		適・改善
(1) 施設運営の事業収支	事業収支は妥当か。使用料や利用料金の増等につながっているか。	
(2) 施設経営状況	施設経営状況分析指標の結果は、妥当か	
(3) 経営状況	指定管理者の経営状況は妥当か	
Ⅲの総括	Ⅲ サービス提供の効率性・安定性に対する施設所管課の評価理由	

総合評価	市の評価（特に評価した点がある場合、その点も記入）
B	事業報告書及び現地調査等により、適正に管理されていることを確認した。

※ 本業務評価は毎月の報告書、随時の現地調査、年度事業報告書等を基に評価しています。

Ⅰの総括基準

適＝所管評価がすべて適である。

改善＝所管評価で改善がある。（要改善）

Ⅱの総括基準

良＝アンケート結果・所管評価がすべて適以上であり、4つ以上良がある。

適＝アンケート結果・所管評価がすべて適以上であり、良が3つ以下である。

不適＝アンケート結果・所管評価で不適があり、早急に改善する必要がある。

Ⅲの総括基準

良＝所管評価がすべて適以上であり、かつ特に評価すべき点がある。

適＝所管評価がすべて適である。

改善＝所管評価で改善がある。

総合評価基準

A (優良)＝すべての総括項目が適以上であり、かつ特に評価すべき点がある。

（Ⅱ サービスの質に関する評価【有効性】を評価する場合は、良でなければならない。）

B (良好)＝総括基準が適である。

C (要改善)＝総括評価で改善、又は不適がある。